

# 会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第1回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成21年9月12日（土）午後1時00分～4時12分
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可      一部不可      ・      不可
傍聴者数	2人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 起草委員会の進行等について</li> <li>2 第4次基本構想（素案）前半について <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）基本構想の構成について</li> <li>（2）策定の意義と役割について</li> <li>（3）社会全体の潮流と小金井市を取り巻く情勢について</li> <li>（4）基本的な考え方</li> <li>（5）小金井市の将来像について</li> </ol> </li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 起草委員会の進行等について 事務局より「小金井市長期計画審議会起草委員会設置要綱」が提示され、設置目的や組織（起草委員は6人以内で組織するが、委員会が認めた場合は、委員会以外の審議委員が参加できるなど）等を確認した。また、委員長（審議会会長）より、所掌事務について基本構想に関連する事項も追加すべきという意見が出され、その点を修正した上で、次回の審議会に提出をすることとした。 会議録については、全文記録とすることを確認した。</li> <li>2 第4次基本構想（素案）前半について 基本構想（素案）の構成について検討し、議論の結果、別紙のとおり修正案を作成した。次回の審議会では構成案を提出するほか、第1章の「策定の意義と役割」について淡路委員が、第2章の「社会全体の潮流と小金井市の現状」について三橋委員が案を作成することとした。</li> </ol>

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料 ・小金井市長期計画起草委員会設置要綱

# 目 次

起草委員会の進行等について	.....	1～5
第4次基本構想（素案）前半について	.....	5～52
(1) 基本構想の構成について	.....	5～39
(2) 委員からの意見の取扱いについて	.....	39～46
(3) 策定の意義と役割について	.....	46～52
今後の進め方について	.....	52～53

## 第1回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成21年9月12日（土）午後1時00分～午後4時12分

場 所 小金井市役所第2庁舎 8階801会議室

出席委員 6人

委員長 武藤博己 委員

副委員長 三橋 誠 委員

委員 玉山京子 委員 永田尚人 委員

淡路富男 委員

長期計画審議会委員 鮎川志津子 委員

欠席委員 1人

渡辺嘉二郎 委員

---

### 事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊藤茂男

企画政策課長 天野建司

企画政策係主任 堤直規

---

傍聴者2人

（午後1時00分開会）

◎武藤委員長 それでは、第1回目ということなので、いろいろと、この起草委員会について考えておかななくてはいけないことがありますので、まずどういうふうに進捗していくかということなんですが、最初に、要綱をつくっていただいていますので、少しその説明から入っていきたいと思います。

◎事務局 説明いたします。

もともと第1回の長期計画審議会で、審議会の条例はお配りしておりますけれども、この起草委員会の位置づけについて特段定めたものはありません。それで、前回の第3次のときも、それはつくってなくて、起草委員会を設置しております。その関係で、やはり根拠になるようなものがあつたほうが良いというふうな判断をしまして、今、お手元にございます小金井市長期計画起草委員会設置要綱というのをつくらせていただきました。ちょっと内容を見ていただきたいと思います。

第1条につきましては、基本構想、あるいは前期基本計画の策定のために起草委員会を設置するとしております。

所掌する事務としましては、1つとして、基本構想（素案）の修正、それから前期基本計画

(素案)の修正について検討を行って、長期計画審議会にそのことについて提案を行うというふうにしております。

組織については、3条ですが、もともと長期計画審議会条例の7条に「専門委員を置くことができる」という規定がございますので、起草委員会の委員は専門委員という位置づけをしまして、前回のときに、やりたいということで6人の方がお手を挙げていただきましたので、委員の数としては6人以内で組織するとさせていただきます。それで、そのときに、今井委員、あるいは五十嵐委員のほうから、常時ではないけれども参加するかもしれないというご発言がありましたので、ただし書きのほうで、「起草委員会が認めた場合は、審議内容により委員以外の審議会委員が会議に参加することができるものとする」とさせていただきます。それから、起草委員会の委員長、副委員長につきましては、審議会の会長あるいは審議会会長職務代理者をもって充てるというふうにさせていただきます。

それから運営、会議の公開、庶務について、4条、5条、6条に書いております。

それで、今日からもう始まっておりますので、付則の中で、今日付ですので、21年9月12日から施行するというふうにさせていただいて、解散する時期としましては、答申の日ということで、設置要綱は効力がなくなるということにさせていただいております。

以上で、設置要綱につきまして説明を終了いたします。

◎**武藤委員長** どうもありがとうございました。専門委員のところをこの起草委員会の委員というふうに読み込んだということなんですが、本来、審議会の条例のほうの専門委員というのは、外部の専門家を、「専門の事項を調査及び審議するため、必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる」と書いてあります。

◎**事務局** 今、委員長が言われたように、本来ですと、専門委員は外部の専門家だと思うんですけども、長期計画審議会条例7条の2項で「専門委員は、委員のうちから会長が指名する」という書き方をしていますので、多分ここが、分科会とか小委員会とかというイメージをしてつくっているというふうに理解しております。

◎**武藤委員長** なるほど、はい、わかりました。失礼しました。

じゃあ、そういうことで、起草委員会を専門委員が担うという形なんですけど、2条の所掌事務のところ、基本構想の修正となっています。起草委員会だからこういうことが主たる役割なんですけれども、それ以外の、基本構想に関連するけれども基本構想の修正にならないような議論というのは、出てくる可能性もあるのかなと思いますね。ですから、(3)として、何か関連する事項の審議のようなことを入れていただくほうがいいのかなと思うんですが。

◎**事務局** わかりました。これにつきましては、1号、2号だけですと、確かにそれだけしかできないというふうな形になっておりますので、3号として、その他関連する事項というふうなことで、ちょっと文言は考えさせていただきたいと思います。それを入れた形に修正をして、決定をしていったというふうにしたいと思います。

◎**三橋委員** 7条とか2条のところに、「調査及び審議」というような言い方をされているん

ですけど、その言い方が一番いいかなと思います。

◎武藤委員長 審議会条例のほうですね。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤委員長 では、そういうことで、基本的には素案の修正をすると。行政のほうでつくっていただく素案について、起草委員会として修正をして、審議会に出す。もちろん審議会で最終的には決定するんですが、審議会細かいところまで直していくとちょっと大変になりますので、ここで作業を行うということで、その段階になりましたら、少し分担とかが出てくるかもしれません。大きく修正がなければ、そんなにはないと思うんですけど。

そこで、最初の進行についてということですが、そういうことを基本に、ここの起草委員会で議論をしながらなんですが、当面は、構想の素案の修正ということに直接入る前に、少し考え方の整理とかをやっていく必要があるかなと思います。そこを少し、起草委員会でどう進めていくかということについて、第3回のところでいろいろご意見をいただいて、第4回のところでも追加の意見をいただいて、その一覧表の意見が出てきています。これをどういうふうに扱うかというようなことを、やっぱり考えていかなければいけないのではないかなと思います。せっかく出していただいた意見で、以前にこういう表をつくっていただきましたよね。こういう意見を、社会潮流であったり、データブックについてご意見が出たんですが、どういうふうに取り込んでいくのかということをちょっと考えていかなければいけないというふうに思います。

◎玉山委員 大変そうですね。

◎武藤委員長 ただ、大変そうなんですが、社会潮流そのものをどういうふうにするかとか、そういうことになりますね。

◎三橋委員 第3回で出た意見は、かなり細かい各論のところがあるので、基本計画レベルの話と、社会潮流そのもので入れたほうがいいという話とあると思うんですけども、これを踏まえて、さらにまた第4回のところで、素案の提案を受けた後に委員の方から、ないしは今日も意見が出ているので。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋委員 そちらのほうを先に重点的にやって、こっちのほうは……。社会潮流全般にかかわるところとかというのがああると思うんですけど、1個1個の文言については、細かいところを修正する中でやっていったらいいんじゃないかなと。

何が言いたいかというのと、この基本構想の骨格というか、何をどういうふうなスタンスで手を入れていくかというところを、まずざっくりと。この間も、社会潮流から直していくのか、施策の大綱のところを見ながら直すのかとか、ちょっと話があったので、そのところを踏まえて議論をしていって、各論に入ってきたら、ちょっとこういうのを見ていくかなという感じで行ったらどうかなとは思ったんですけど。

◎武藤委員長 なるほど。そうですね。確かに、もうちょっと大きな枠組みを議論していかないと、一つ一つのご意見についてどうするか、なかなか判断しづらいですね。

永田委員、資料として、まず最初にこの次第と、それからその次の次ページに設置要綱というのがございますが、最初の次第の1の進行についてというところを議論していきまして、設置要綱はご説明していただいて、2条の所掌事務のところ、第3号で関連する事項の審議を加えてもらうということで、事務局にも認めてもらいました。どういうふうに議論していきましようかと、今、議論しているところです。そして、三橋さんから、前回のご意見をですね、私がこのご意見をどう対応するかというのを考えないといけませんねと言ったならば、これを考える前に少し大きな構造をしっかりと確認したほうがいいのではないかとということなので、そっこのほうが、確かに全体を見ておくかという順番としては大事かなと思いますので。

じゃあ、どういうふうにしましょうか。何かそれを見る資料は……。

◎三橋委員 じゃあ、これに入ってもよろしいですかね。

◎武藤委員長 これで行きますかね。三橋委員のつくっていただいた表。

◎三橋委員 今、起草委員会として我々には、素案が示されていますので、A3のほうで、ざっくり素案と、あるいは意向調査ですとか、あるいは今までの課題とか、そういったものを一通り要点を絞って出したという形です。絞り方とかはまたご意見があればと思います。上から、まず潮流の一番大きいところで、まずマクロの話としてあって、これについては第3次の基本計画でも似たような話がありましたので、これもちょっと参考になるかなと思ひまして、つけております。

今、意見として出ているのは、3から4程度に絞ることはできないかという意見もあれば、五十嵐委員のほうから、3次のものは結構いいんじゃないかというようなお話もあつたりとか、今日も鴨下委員とか、幾つかご意見をいただいているので、そういったものも含めて、今日どういうふうな方向性を出すのかというところの議論ができればなど。もちろんこの潮流だけじゃなくて、渡辺委員のほうからも、施策との関連が見えないねとかという話がありましたし、僕もちょっとそういう点の発言させていただきましたので、そういうものを踏まえて議論ができるかなということなんです。

調査の部分に関しては、まだあくまでも参考のところなんですけれども、今、市民意向調査ですとか、あるいはこの手の調査という、市長への手紙ですか、どういったようなことが市長に対しての手紙で一番多かったかというところなんです。これは2,000人の方を対象に毎年やられているところで、今年はこの9月から始まるみたいです。このときは1位、2位、3位というのがこの表の通りとなっており、あとは、小金井市民討議会2008、まさにこれは強み・弱み、そういったところを討議されているところがありますので、小金井市のよいところとか、何が必要かとか、どんなまちづくりを目指すべきかという点を資料でもまとめています。

意向調査の中でも、特に重要度や満足度を踏まえて、市の課題として、具体的にまとめていく。このところも、今、素案の中に入っていないと思うんですけれども、仮にこういったところについて、ほかの市とかでは、過去の評価を入れていたりしています。第3次基本構想の評価はまだ出てきていませんが、達成度の高い項目とか低い項目とかがあろうかな。あ

るいは市の現状として、討議要綱の中ではこの4つを挙げていたりしています。あと市の特徴として、強みとしては、「みどり豊かな住環境」とか「便利な市内外へのアクセス」とか「充実した教育環境」とか「活発な市民活動」というところを討議要綱の中で挙げているという形で、一応ここでは記しています。

それを踏まえて、重点政策ですね。重点政策としては討議要綱の中に7つ出していますので、ここでは7つ一応挙げていますが、最終的には3つぐらいに絞るべきだという話がありましたので、このところの扱いをどうするかですね。

あるいは施策の大綱、そういったことがあった上で、まちづくりの基本姿勢とか将来像とか指標とか。今回、新たに財政状況の話がありました。財政状況に関しても、他市では財政予測みたいな形で項目をつくっているというところが、市のほうから出ている一覧の基本構想の骨格というんですかね、そういった中には入っておりましたので、こういうのも1つあるかなというところなんです。今現状では、キーワードとしては、「危機的状況から一定の改善をした」ということと、「計画的な行財政運営が必要」ということと、具体的には「新ごみ処理施設建設、駅周辺まちづくり、人口減少や施設の老朽化へ備える必要がある」というような表現が書かれていますので、多分、課題の1つというふうに言えるのかもしれませんが、全体的の中で、どういうふうに骨格を整理していくかというところがあります。

もちろん、この中にも土地利用の話ですとか、基本計画を5年、実施計画を3年にするとか、そういった話もございますが、まず大きな話としては、この社会潮流をどういうふうにとらえるか、その社会潮流から施策に至る過程の中で、実際の課題というのは何なのか、強みと弱みは何なのか、市民の意識は何なのかというところをきちっと把握する。その上で、全体がある程度通るような形にしたらいのかなという話がありましたので、仮に絞るにしろ残すにしろ、それが重点政策とか施策の大綱とか将来像とかにつながるように、場合によっては、そういったところが基本構想の中に入れられなかったとしても、答申という形でちょっとコメントをしたりとか、審議の中でいろいろとまとめたりとかがあると思いますので、一応こういった形で整理をさせていただいた次第です。

◎武藤委員長 はい。じゃあ、どういうふうにしましょうかね。まず潮流から考えますか。

資料17の素案の前半は、前回の第4回審議会で説明をしていただいて、少し議論したところですが、この中で社会潮流とか出てくるんですね。これは、少子高齢化、地方分権、市民ニーズ、ボランティア、経済状況、情報化、地球環境。これは基本構想（素案）と同じなのか。

◎三橋委員 これは同じものをあえて書いています。

◎武藤委員長 討議要綱ではなくてですね。

◎三橋委員 そうですね。討議要綱からこちらのほうにリプレースされているというような位置づけだと思うので。

◎武藤委員長 そうすると、この資料17の前半が出てくるところも、討議要綱でなくて基本構想（素案）で議論すればいい……。

◎三橋委員 社会潮流に関しては。

◎武藤委員長 では、これについて、三、四に絞ることはできないとか、あるいは施策の大綱と関連をとというようなご意見が出ているんですが、確かに、何か順番が論理的にちょっとよくわからないんですけどね。どういう順番で並べればいいか。例えば、施策の大綱の4つ、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」、「ふれあいと活力のあるまち」、「次世代の夢と希望をはぐくむまち」、「誰もが安心してくらせる思いやりのあるまち」と、この4つの施策の大綱に合わせてそれに関連する社会潮流を考えるとというんですかね、あるいはこの中から取り出して順番に並べるとというようなことをすると、もう少しわかりやすくなるのかなというような気がするんですがね。

◎淡路委員 私、最初にちょっと、どういうふうに進めるか、最初の人に発言したと思うんですけど、この素案は非常に検討されていると思うんですよ。今までの理念を伝達してきてやっていると思うんですが、何か基本構想がどういう位置づけであるとか、それが基本計画とどう関連して、実施計画につながっていくという体系がありますよね。そういう体系の中で、小金井市として、今までの体系でそのまま行くのかどうか、あるいはもっと新しいことを盛り込むべきなのか。例えば、基本構想の役割なんか書いてあるんですが、この役割もこれでいいかという、入れ物の定義をちゃんとした後、そういう長期のことであれば、例えばマクロの社会潮流を入れましょうねとか、あるいは新しい視点を入れましょうねという話のほうがいいような気がするんですよ。

私は皆さんとお話ししていて、たまたま私は総合計画をいろいろやっていたことがあるので、知識だけはあるんですけども、なかなか、総合計画は何であるとか、その中の基本構想の位置づけとか、基本計画の位置づけなんか、あまり共有されていないような気がするんですよ。そういう意味で、せっかくのたたき台が出ていますから、これをベースに、こういうフレームワークで市民の方に十分伝わるのかどうか、あるいはこれからの10年の新しい基本構想のフレームワークとしてこれでいいのかどうか。そこのフレームワークを先に検討して、それで何か入れ物……。これはすごくいい材料だと思うんですよ。じゃあ、これを入れていこうという話になさるといいかなと思うんですけども。みんな違うんですよ、考えているあたりが。

ボトムアップだったりトップダウンだったりしていて、実はボトムアップもトップダウンも入っているんですよ、この総合計画というのは。その辺、入れ物を先に決めたほうがいいかなとは思いますが。

◎武藤委員長 どうぞ。

◎三橋委員 今日の「発言」というのは、1回1回手を挙げてとかはやらないんですよ。

◎武藤委員長 まあ、そんなに……。5人ですし。渡辺委員が来ても6人だし、気軽に。

◎事務局 ちょっとすみません。それで、今の話なんですけれども、一応審議会と同じような形で、全文記録の会議録を、この起草委員会につきましてもつくる予定でありますので、発言は気楽に話していただいてもいいんですけども、何となく記録がされるような形で、できまし

たらお願いします。

◎三橋委員 わかりました。そこはちゃんと配慮しながら。

◎武藤委員長 重複しないように。

◎三橋委員 僕は、淡路委員の意見はまるっきりそのとおりでと思いまして、こういうふうな形で書いて、1からという話ですけれども、それと、今言った意義のところとオーバーラップします。つまり骨格の議論をすれば、自然に意義の話は絶対出てくる話です。僕も書きながら、基本構想の意義って何なんだと考えて書いていたんですよ。その意義といったときに、じゃあ実際、理念的なところと市民が具体的に受ける感覚ってあるのかなといったときに、個人的に思ったのは、市民にとってみて、やっぱり何か目玉とか、これだよというところがないと、やっぱり入ってきづらいなというところはちょっと思ったんですね。

例えば「基本構想の役割」の役割の1番のところ、「第3次基本構想の理念を継承し」と書いてあるんですけども、第3次基本構想の理念の継承というのは、前回のときも「第2次を継承し」と書いてあるし、これ自体は当然だと思うんですけども、でも、第3次基本構想の理念って何だということの方がわからないと、多分読む人はいなくなりますよね。

そうすると、じゃあ、理念といったところが、理念という言い方じゃなくてもいいんですけども、第3次基本構想の評価とか考え方というのがどこかに入っているか、あるいはどこかを見ればわかるみたいな感じにしていないと、多分市民は見ないと思うし、そのときに、第3次というのはこれが一番問題なんだよとか、ここが一番できなかったんだよというところがあれば、やっぱり市民としても、その結果としてこういうのがあるんだなとか。あるいは、今回、後でこれは事務局のほうに確認をしようと思っているところなんですけれども、重点政策について、討議要綱では3つぐらいに絞るという話があって、これは非常に大きな話で、一番最初に討議要綱を説明するときも、それが1つのポイントですみたいな話があったと思うんですけど、基本構想の中では、いろいろ理由があったとは思いますが、入っていないと思うんですけど、討議要綱の趣旨というのはまだ残っているということでもいいんですよ。重点政策を7つ今挙げていて、それを3つに絞っていくというような考え方はあるということでもいいんですよ。

◎事務局 委員長、よろしいですか。横断的・重点的なものというのを基本構想に入れている市というのが、2市しかないということもあって、あえて小金井市がその部分を、今回、第4次の中でやることはどうかというふうな議論もあって、外しているということなんです。基本構想に載っていること自体は、全体的にはほとんどすべてが重要だというふうな認識ではおりますが、その中から3つとか4つとか絞り込むということの基本構想の中でやったほうがいいのかどうかというのは、ちょっとやっぱりほかの市もやっていっしょらないというところはあるのかなというふうに思います。それで、基本計画になると5年の単位ですので、この5年間で重点的にどんなことをやっていきたいと思いますというのは、そういう意味では載せたほうがいいのかなという考え方で、今回は載せなかったということです。

◎武藤委員長 基本構想と基本計画の関係なんですけど、これは、今までの考え方といいますか、1969年に自治法が改正されてつくられたということの経緯から見ると、やっぱり基本構想は議会の議決事項ですから、基本構想をまずつくって、10年先、20年先にはこんなまちにしたいという将来像をつくる、そういうものが基本構想で、それに向かって積み上げていく具体的な施策の流れが計画になって、それは基本計画。

基本構想は、こういうまちにしたいということですから、議会でも議論していただいて、みんなでも共有できる。これはそれほど難しくない。だけど、基本計画を議会でやっていくと、じゃあ、かつてだったら、道路をどういうふうに舗装するかとか改良するかという問題が別に出てくると、こちらが要る、先だ、こちらが先だと議会でも紛糾してしまうというので、具体的な計画は、首長の責任のもとに行政側がつくって、執行していく。ただ、毎年度の予算と、それから毎年度の事業計画をつくりながら、毎年度それを進めていくという形になっているわけですね。

だから、今までは基本構想は、まず目標値をつくって、それに向かって階段をつくるというのが計画だ、こういう発想だったと思うんですよ。そういう理解でどうですか。

◎淡路委員 基本構想には施策の体系は入ります？ これを除いて……。

◎武藤委員長 それは載らないと思うんですよ、基本構想には。

◎淡路委員 載らないんですね。

◎武藤委員長 そこまでは。

◎淡路委員 基本構想でどこまで載せるかですよ。

◎三橋委員 142ページに、例えば施策の大綱の1番の環境と都市基盤だったら、10項目出ているんですよ。これは載るんですよ。

◎武藤委員長 ここまでですね。

◎三橋委員 だから、ある意味、体系という形で出てこないんですけど、10項目が出てくるという意味で言うと、14ページのところの「みどりと水」のところが出てくる、そんな感じなんですかね。

◎事務局 今、三橋委員が言われたように、142ページのところの基本構想の中の施策の大綱というのは、例えば142ページですと、「みどり豊かで快適な魅力あるまち」（環境と都市基盤）については、みどりと水から次のページの9の地域情報ネットワークまであります。この部分は、基本計画の中の14ページに戻っていただいて、施策の大綱の、同じく環境と都市基盤の「みどりと水」という、ちょっと黒っぽいところが全部で10あるんですね。これに同じように該当して、基本構想を書き込んでいると。

◎武藤委員長 そうですね。それで、16ページの地域情報ネットワークも、最後の10のところも入っていますね。全部で4つ。151ページまでのところと言うと、基本計画の計画的行政の推進までですから、一応この黒枠ですね。それ以降の詳細なところは、全部基本計画に入れたんだと。

◎事務局 それで、最終的に、前期の基本計画をつくるときは、本としては、最初に基本構想が載ってきて、その後に前期の基本計画というのが載ります。これは後期ですから逆転しているんですけども、初めて第4次の基本構想をつくりますので、基本構想が載って、基本計画が、これはみな一緒に載ると。厚さ的には同じようなものができることになります。

◎事務局 それで、第3次のときは、基本構想だけを先に、3月に議決をいただいて、基本計画自体は12月ごろつくっていますので、9カ月ぐらいおくらせています。今回は同時に、基本構想と基本計画を23年の3月に一緒につくってしまおうということで、2つを諮問させていただいています。

◎淡路委員 わかりました。

◎三橋委員 実質的には、こういう重点とか何とかと言ったら、議会で審議されるような形にはなるということですよ。

◎事務局 そうです、当然審議されますね。

◎三橋委員 議決はされないけれどもと。

◎事務局 ですから、基本計画自体も参考資料として、基本構想と一緒に議会のほうに出すという考えです。

◎三橋委員 基本構想の中にどこまで入れるかというところは、最後、結構判断があるようなところだなと僕も思うんですけども、少なくとも今言ったような課題の部分ですとか重点政策とか、そういったところが、裏にはこういうふうにあるんだよ、あるいは基本計画ではこうなるんだよというようなところを念頭に置きつつ、それを補足で、審議会として書くなら書く、書かないなら書かないというようなやり方もあるんじゃないかなというふうには思うんですね。

◎淡路委員 最近重点課題を基本構想に書きますよね。重点的な6つの課題があると、これを解決するためにどういう将来像を打ち出すかって、最近書くところが多くなりましたよね。それと、市民満足度調査の結果も入れて。昔の10年と今の10年はちょっと違ってきているんですよ。短くなっていますから。だから、わかっていることはもう入れて、それでやっていこうと。市民は、課題がないのに夢も描けないですよ。

◎三橋委員 僕もそのほうがわかりやすいと思います。

◎淡路委員 あと分量の問題がありますけどね。わかりやすい基本構想という点だと、それをカットしてもいいと思うんですけどね。ただ、課題解決の体系だから、やっぱり市民が共有すべき課題は出してあげたほうが、こういうことをやってくれるんだなということが感じられて、いいかもしれませんね。それならば、こういう夢を抱えて、将来像に展開するといいかんと思うんですよ。それは、体系をやっていったときに、入れていいか、入れて悪いかという検討の中でやるべきだと思うんですよ。だから、せっかくそれが出ていますから、全く変えることはできないと思うんですよ。だから、これの章立てから、こういう章立てでまず伝わるのかどうかあたりですね。だんだん細かくやっていったほうがいいような気がするんですけどもね。意見交換が終わったら、目的があっちに書いてあったり、意義が書いていなかったり、よ

く読むと非常に読みにくい。内容は光るものがたくさんあるんですけども、読みにくいですよ。だから、整理してあげたほうがいいような気がします。

◎武藤委員長 そうですか。

私は、まず基本的な基本構想と基本計画というのは、目標と階段みたいな、そういうものじゃなくて、やっぱり一体となっているんじゃないかと思うんです。例えば、こんな目標があるといいなと言っても、手段がないものがありますから、階段がそもそもできないとなったら、目標としては落とさざるを得ないと。だから、その意味では、やっぱり手段と目標は一体として議論していったほうがいいというので、今回、基本構想と基本計画を一緒にやってもらうというのは、そういう発想でお願いして、事務局としても了承していただいたということになると思うんですね。

◎三橋委員 それは大賛成です。

◎武藤委員長 基本構想だけを議決事項にして、計画はということについては、議会での対応の議論何とかとさっき言いましたけれども、それは別としても、一体として考えるんだから、最近の動きは、計画も議決事項にするというところがあるんですが、それをやると今度は議会が大変になってくるんですね。議会も大変なので、なかなかそこに手を出したがないというのが一般的な傾向で、ただ先進的な議会は、計画も議決事項にして、議員さんたちが頑張って、それも全部検討するというような動きはあります。そうなったほうが、やっぱり議会の本来の役割なんだろうと思うんですけども。今後はそういう動きになっていくというふうに考えていくなれば、今回は参考資料として出していただいて、議会もそれを見ながら基本構想を議論してもらおうと、こういう形になったわけですね。それに近づく中間的な形になったと思うんですね。

◎三橋委員 具体的になるんですけど、1ページ目で、最初の2行ですか。この「策定の意義と役割」というところからまず入るというのは、一般的で、普通でいいということですかね。

◎淡路委員 いや、だから4章立てになっているから、4章立てでいいのか。4章ですね。

◎武藤委員長 1、2、3、4。4章。

◎淡路委員 ですよ。

◎三橋委員 だから、章立てからということですね。

それで、その意義を考えたときに、我々は、もうちょっと市民にわかりやすくとかということをもうちょっと前面に出したりすると、課題とか意向調査みたいなところも入れたり、あるいは重点政策みたいな話も、最終的には審議会でも議論があるとは思いますが、今この段階では、とりあえず入れるような議論をしてみてもどうかということですかね。

◎武藤委員長 現在の基本構想は、137ページから151ページまで。市民意向調査の概要というのは、参考資料にくっついているわけですよ。だから、基本構想の本文の部分は、やっぱり151ページまでだと思うんです。そうすると、1章が「基本構想の意義と役割」、2章が「目標年次・人口・土地利用」、3章「まちづくりの基本姿勢」、4章が「小金井市の将

来像」ということで、ここまでは前回の資料としてあるんですが、その後、5章「施策の大綱」というところは、この次、いつですかね……。

◎事務局 10月7日。

◎武藤委員長 10月7日の会議のところで、こちらの施策の大綱の素案が出てくるということになりますね。

◎三橋委員 委員長、多分、3次のとくと4次のとくと、全然違っているのでは……。

◎武藤委員長 コードが違っていませんか？

◎三橋委員 コードが違って、2章が「社会潮流」。

◎武藤委員長 そうか、2章が「社会潮流」でしたね。これは「目標年次・人口予測・土地利用」だったのが、「社会潮流」に変わったわけか。

◎三橋委員 変わって、3章が基本姿勢だけだったのが、今度、「基本的な考え方」という形で、もうちょっと考え方として、まちづくり以外に土地のこととかも入ってきているような形になっていますね。だから、「まちづくりの基本姿勢」と「目標年次・人口予測・土地利用」というのが一緒になったような形に今回はなっていると。

◎淡路委員 その意図があるんでしょう？

◎武藤委員長 今度、席のつくり方を事務局を入れてつくりましょうか。

◎淡路委員 そうですね、一々後ろ向いて聞くのもなんです。

◎三橋委員 特に今、導入のところだから。

◎事務局 前は、今おっしゃられたように、第何章第何節というふうな形にしておりましたけれども、ページ数も少ないということがあって、章立てはやめて、大きな項目で1、2、3、4という形にしました。それで、社会潮流については前回入っていなかったもので、これを2として入れて、先ほど三橋委員がおっしゃったように、2章と3章を、別面からのくくりで「基本的な考え方」という項目を立てて、2章と3章の目標年次、人口、それから土地利用、まちづくりの基本姿勢と、その4つについてはこの「基本的な考え方」の中に入れ込んだということです。ですからあとは、増えているものは、「社会潮流」が増えていると。それで、章立てをやめて、1、2、3、4という形にしたということなんです。

◎三橋委員 「基本的な考え方」というのは、基本構想の基本的な考え方という。

◎事務局 はい、そうです。

◎三橋委員 基本構想に関する基本的な考え方。

◎事務局 前は、単純に第2章として、「目標年次・計画人口・土地利用の方向」となっていたんですけど、それが基本構想においてどういう位置づけなのかというが見えないというのもあるので、将来像を考えていく上の前提となる基本的な考え方としてまとめて、そのときには、財政の問題が入っていなかったもので、財政状況という項目も追加したということになります。

◎淡路委員 これは、「基本的な考え方」というと非常に理念的なことになるので、これは枠組みとかそういう、前提……。一番「最後のまちづくりの基本姿勢」はちょっと別なんですよ。

これは、非常にウエートが高いのにこんなところに入っていていいのかなと思ったんですが、それを除くと、これは何か計画を立てる場合の枠組みとか前提みたいな感じがちょっとしたんですね。

◎三橋委員 そうですね。そんな感じがしますよね。

財政の話も、これは枠組みというよりは、やっぱり財政が1つの課題みたいな感じになっているので、この財政の位置づけというのは、もし課題を別出しにするのであれば、その中の1個みたいな形なのかもしれないとちょっと思ったりもしましたけれども、考え方のところに財政というか、あるいは枠組みという形に財政となってもちょっと違うと思うので。

◎淡路委員 また、あっちこっち細かいところに行って、委員長がまとめにくくなっているんだけど。だから、この構成でいいか確認して、よければあと中身に行ったほうがいいんじゃないですかね。

◎三橋委員 とりあえず構成については……。

◎淡路委員 わからないところがあったら、どんどん小さいところを質問してですね……。

◎玉山委員 はい。

◎三橋委員 盛り込むべき内容として、課題とか重点政策といった考え方とか、あるいは3次の評価というのは、とりあえず後で落とすことは簡単にできると思うので、審議するときは入れるような感じでやっていいんですかね、今ここでは。僕は入れたほうがいいと思いますけれども。

◎武藤委員長 課題を。

◎三橋委員 課題ですね。強み・弱みという言い方でもいいと思うんですけど。

◎永田委員 3次のときの予算で残されたものとか、今言われたような話もですけど、それはこの中に盛り込むという形なんですか。

◎三橋委員 そうですね。

◎永田委員 盛り込んだほうがいいというのが三橋さんのお考えなんですね。

◎三橋委員 はい。理念を継承してという話も出ているので、それじゃあ、実際に3次のときにはどうだったのかというところを、ほんとうに何行でもいいと思うんですけど、入れたほうがいいんじゃないかなとちょっと思ったんですけど。

◎淡路委員 これ、意義のところちょっと書いてあるんですよ。駅前がよくなって、しかし行政需要が増大して、財政は厳しいという意義。これは意義かどうかわからないんだけど、最初の1ページでちょっとは触れているんですよ。あまり過去のことをいいだとか、悪いということ言ってもせんがないから、ちょっと触れて、未来志向でやろうというにおいが……。未来は、財政が厳しいからそんなにやれないんですけどね。だから、二、三行ぐらい入れてもいいかなと思いますね。入れるという前提で、あとは入れ方の問題だから。

◎三橋委員 なるほど。

◎玉山委員 入れるということが大事なんですね。

◎武藤委員長 僕が思うのには、前回の反省から言うと、例えば退職される方がだ一っと増えて、退職手当債の第1号だったんですね、小金井が。それが、いろんな要素が……、それだけじゃないとしても、財政危機の先進的な小金井市なわけですよ。前回のときは、それが全然わからなかったというわけですね。それは、今後10年の間にどんな大きな支出が出てくるのかというようなことが、今から予測できる範囲のものがあるのか。例えば、昨年のリーマンショック以来、不景気が生じて、それが税収に絶対反映してくるわけですね。これは予測できないんだから。でも、退職者が、七、八年前ですかね、だ一っと増えていったというんですね。そういう状況は、年齢構成から見ればわかるわけですよ。少なくとも職員の年齢構成から見ればわかったのにもかかわらず、そういう退職金の準備が足りなかったわけですよ。

だから、そこは、わかるもの、わからないものがあるとは思いますが、そういう範囲で、財政の急変する、例えば今借りているお金を返す公債費の何年の積み上げかというのは、財政は全部そういう計算をしていますから、その中から将来的にわかる範囲で財政を積み上げてもらって予測してもらうというのは必要だと思うんですよ。そういう財政の資料は、まだ出ていなかったでしたっけ。

◎三橋委員 出てないですよ。僕も全くそのとおりだと思いますね。ただ、事務局のほうは、一応今3つ挙げているんですね。ごみ処理施設、駅周辺まちづくり、人口減少や施設の老朽化へというところを挙げているので、あとはこれを、具体的な我々のイメージで、デジタルを含めたイメージでどうとらえるかというところはあるんですけど、今すぐ出せないということであれば、ちょっとひざ詰めで話をさせていただけたらなと思ってはいるところであるかなと。

ただ、おっしゃるとおり、財政のことについても、基本構想にどこまでどういうふうな入れ方をするかという話はあるにしても、おそらく重要どころかなと思います。

◎永田委員 委員長がおっしゃるとおりで、予測って、結局、市の人口構成を考えても、多分60過ぎたら、現役のときはある程度税金払えますが、そういう高齢者の方が増えてきた場合、これは入らなくなって、多分落ちてくるでしょう。それは当然予測できる話ですよ。ですから、そういうものも入れ込んで、バックグラウンドの中で当然ながらそれは考えておかないといけない状況であるとは思っていますよ。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 ただそれは、マクロの社会潮流の少子高齢化のところでもう出てくるんですよ、背景として。高齢化になるということは年金で暮らす人が多くなる、少子ということは稼ぐ人がいなくなる。それは、財政が非常に厳しいという前提で我々はビジョンを考えないとだめだということだから、あんまり細かいのを載せると、市民の方はわからなくなります。だから、ちょっとグラフぐらいとか、そんなもので、委員長、やるといいかもしれませんね。

◎武藤委員長 財政の収入構造と、それから支出の構造等ですね。ちょっとグラフで長期的なものをつくってもらおうということだと思いますね。

◎三橋委員 あとは財政予測だと、今、大体3市ぐらいが基本構想でやっている。別にほかが

やっているからとかということではないと思うんです。でも、項目として立てているところはあるということだと思っただけです。さっき言った課題整理なんかでいうと、26市中10市ぐらいは課題整理みたいなところがされているとされていますから、後で落とすことはできると思うので、項目をつくってみるということではいかがでしょうか。

◎**玉山委員** 大したことじゃないですけど、今、三橋委員が言ったのは、財政予測のある、なしについてですね、他市で。

◎**三橋委員** そうですね。財政予測については3市ぐらいがやっている。もちろん昔つくられたところが多いので、もっと新しい直近の動向なんかを、淡路委員からは、踏まえるべきだという意見もあります。市の数イコールということではないですし、ほかの市でやっているからイコールやるというわけじゃないですけども、入れてもおかしくはないというような話ですね。

◎**淡路委員** 委員長、前提の話で2つなんですけど、1つは、人口予測をしていますよね。32年まで？ 5年まで？ これはほんとうですか。こっちではデータブックでの7ページでは、平成22年をピークとなっています。

もう一つ。東京都の予測と全然違うんですね。東京都が小金井市の予測をしているのと、ここに35年まで伸びるといふふうに書いてありますけど、ただ、東京都は19年でやっているからというのはあるんですけども、先ほど永田委員から人口の話があったので、ここの前提が非常に大事だと思って、ちょっと確認をしたいんですけど。ほんとうに35年まで伸びるといふふうに考えていいのか、これは税収が増えるということでもあるしね。そこをちょっと確認したいんですよ。

◎**事務局** もともと、13年の第3次基本構想前期基本計画を見ていただくとわかるんですけど、22年度をピークとして人口が減少するというのは、東京全体の予測だったんです。26市の中にも、それに基づいて人口が減るといふふうにやったところが多いと思うんですけど、実際には人口の減少は、東京近辺で進んでいません。それで、我々としても、どの資料に依拠しようかと考えて、結局、センサス変化率を、ちゃんと小金井市の住民基本台帳の変化に合わせて推計した結果が、35年になるんです。

そういう意味では、東京全体がもうちょっと地盤沈下的に人口が減れば、これが早まる危険というのは確かにあるんですけども、全体的に、もともと17年の国勢調査とかに依拠した人口予測とかだと、22年ぐらいに転じるというふうになっているのに比べれば、最近の人口の統計をある程度反映していると思っています。ただ、おっしゃるとおり、単純に推計して35年ということなので、これが早まるリスクというものはあると思われます。

◎**淡路委員** だって、財政のシミュレーションをするとき、住民税をどうするかとか、固定資産税をどうするかというのを考えるから、人口は大事ですよね。三鷹を見たら、三鷹は平成27年がピークと言っているんだよね。だから、ここもちょっときっちり押さえたほうがいいですよ。

◎三橋委員 10年違うとかなり違いますよね。

◎事務局 よろしいでしょうか。この辺は、庁内検討をして、基本計画のほうの素案づくりを始めているんですけども、データブックは、申しわけないですが、そういう意味ではセンサス変化率を使った住民基本台帳に基づく単純集計ということになるんですけども、基本計画では、後期でも人口予測を載せていますけれども、同じように人口予測をしているところです。

◎淡路委員 出てる？

◎事務局 はい。もうちょっとちゃんとつくっていますので、それでどういう結果が出るのかを待っているところです。

◎淡路委員 わかりました。

◎三橋委員 じゃあ、あれですか、ちょっと今……。

◎事務局 コーホート要因法で計算しているんですけども。

◎武藤委員長 そこはもう一度、歳入がどんなふうに変わっていくのかも含めて、今後10年以上の財政的な見通しを資料としてつくっていただくということだと思っただけですね。いずれにせよ、豊かになるというか、埋蔵金が出てくるわけじゃありませんので、重要な点は何かという、今までと同じことをやっていたんじゃだめだということだと思っただけですね。それで、子供に重点を置くといった場合に、保育を、従来のように認可保育所を中心とした保育政策だけだったらお金がかかるだけですから、もうちょっと多様な仕組みでニーズに対応できるようにしていかないといけない。それは、基本構想レベルでは、やっぱり子供を大事にしましょうということなんですけども、もうちょっと基本計画レベルで、やっぱりアイデアを出し、知恵を出していかなくちゃいけないところなので、そこができない限りはスローガン倒れに終わるわけですね。そこはやっぱり基本計画のところで、市民の皆さんに何ができるかということをもっと議論してもらった必要があるというふうに思っただけですね。

私は、だから、例えばファミリーサポートセンターなんていうのも新しい仕組みとして行われていますが、それからベビーシッターなんかも、もっと活用できるものではないかと思っただけなんですけども、あるいは家庭福祉員とか、あるいは保育室をちゃんと補助して、安全に受け入れられるようにするとか、認可保育所という仕組みだけではやっぱり難しいんじゃないかと思っただけなんです。そういう意味では、基本計画レベルでそこが書き込めるかどうかなんですけどもね。

◎淡路委員 そうですね。それともう一つ、私は住んでいないので、そういう意味では客観性が見られると思っただけなんですけども、この中央線で人口10万というのはここだけですよ。

◎武藤委員長 そうです。

◎淡路委員 あと三鷹17万でしょう、小平が20何万ですよ。調布も20万近くいるわけですよ。

◎武藤委員長 武蔵野が14万。

◎淡路委員 そうですね。だから、非常に小さい行政単位なんですよ。だから、簡単に言

うと、1位の企業じゃなくて下位にいる企業だから、相当ユニークなもので、独自のものとか、あるいはほんとうに市民と協働してやるような構想でないと、もう計画レベルで負けてしまうという危機感は、外から見るとあるんですね。

私、この駅でおりののを忘れることがたびたびあるんですよ。隣だったのかと思って、それくらいね……。ひょっとしたら国分寺まで行ってしまうんですよ。私、非常に光るもの、独自のものを、住民ともっと近づけるものを、何か基本構想に入れるといいかなという気は、外から見るとすごくしますね。

◎三橋委員 それが何なのかとなったときに、例の水とみどりなのか……。

◎淡路委員 例えね。

◎三橋委員 そこの議論がまたね……。

◎淡路委員 その姿勢を載せるとかね。

◎三橋委員 そうですよ。

◎淡路委員 そういう姿勢でいいのかどうかと。

◎三橋委員 それを何にするかということですよ。要は今、1章、2章、3章、4章とあると思うんですけども、これに、例えば市の現状みたいなものを追加させていただいて、その中に特徴と課題ですか。市の特徴というのは強みみたいなところ、課題というのは弱みみたいなイメージですけど、その中に、調査の結果とかそういうのを踏まえて、入れられたらどうかというところが一つあります。あとは、施策の大綱の前のところ、重点的な政策の考え方みたいなところを、7つ挙げるのか3つ挙げるのか、全部だというふうに言ってもいいと思うんですけど、政策の考え方的なところを少し、数行でもいいので入れられたらなというところが2点。追加するとしたらそんな感じになるのかなというふうに思いました。具体的に書くということであれば、それは最後、分担なり何なりとかというところがあってもいいかなと思います。

◎武藤委員長 そうすると、具体的に1、2、3、4まで、素案の前半のところで行くと、どこに何を加えるんですか。

◎三橋委員 イメージ的には、3の次ですかね。

◎武藤委員長 3の「基本的な考え方」の次に。

◎三橋委員 それに、市の現状みたいな項目が1つあって、その細かい項目として、特徴と課題というのがあって、参考として、市民意向調査みたいなところの要約としてこんなのがありますというのがちよろちよろとあるというような感じかなというふうに思ったんですけど。

◎玉山委員 現状は、2に取り込むのは無理がありますかね。

◎三橋委員 社会潮流ですね。

◎玉山委員 はい。

◎淡路委員 それ、いいですよ。ちょっと大き過ぎるんですよ。

◎武藤委員長 社会潮流の書き方というのは、もうほんとうに大きな流れを……。このとこ

ろから小金井市の特徴的な課題というようなものを……。

◎淡路委員 そう、2つに分けてもいいんですね。

◎三橋委員 なるほど。市の現状とマクロの社会というふうに。

◎淡路委員 マクロを出してね。それで、本市の特徴みたいなものを出してね。

◎三橋委員 なるほど。

◎淡路委員 マクロはすごい影響すると思うんですよ、そのうち。だからそこはしっかりとらまえておいて、それプラス、小金井市はこういうものがあるというのを3つぐらいに入れてね。

◎三橋委員 いいんじゃないでしょうか。

◎淡路委員 私も、玉山委員がおっしゃったのがありますね、本市の現状を入れるというね。

◎三橋委員 あと、もう一つ入れるとしたら、施策の大綱の前のところに、大きく何か入れるのがいいのか、ちょろっと入れるのがいいのかというのは若干ありますけれども……。施策の大綱というのがまだ出てきていないんですね。出てきていないから……。

◎武藤委員長 柱は出てきていて……。

◎三橋委員 柱は出てきているんですね。

◎淡路委員 4つでしょう？ 4つの柱。

◎武藤委員長 4つの柱。

◎淡路委員 これですよね。

◎武藤委員長 ええ。

◎淡路委員 一応たたき台として。

◎武藤委員長 これが施策の大綱につながっていきますよね。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤委員長 この4つの柱がね。

◎三橋委員 この4つの柱の中か手前のところに、さっきの重点的な政策の考え方というのが入るのがいいのか、それともこの4つの柱の後のほうがいいのかな。ちょっとそのところは……。重点政策が3つぐらいになるのであれば、前という考え方のほうがいいのかなと思うんですけど、7つ載っけるということだったら……。でも3つにするんですね。

◎武藤委員長 何が？

◎三橋委員 重点政策。

◎武藤委員長 重点政策が……。

◎淡路委員 政策？

◎三橋委員 重点政策という感じなんですかね。あるいは重点的な考え方？

◎武藤委員長 ここですか。このところを？

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 だから、解決体系はこれ以降ですよね。これを出して……。解決体系はこれですよね。だから、その前に政策を出すと、課題は出していいと思うんだけど、解決体系は出さな

いほうが……。

◎三橋委員 いいって感じなんですか。

◎淡路委員 おそらくダブってしまわない？

◎三橋委員 この柱というのは、解決政策とまた違うんですか。

◎淡路委員 これが？

◎三橋委員 この柱自体が。

◎淡路委員 これが事業領域なんでしょう？ この4つで、小金井市の生活をよくしたい。

◎三橋委員 そうですね。これがイコール政策という形になるのであれば……。

◎淡路委員 そう、なるんですよ。

◎三橋委員 なるんですよ。そうすると、今度、重点政策とこの4つの柱がイコールだというように考えてもいいということですよ。

◎淡路委員 そうそう。

◎三橋委員 そういうことですよ。

◎武藤委員長 そういことです。むしろそのほうが……。

◎三橋委員 そうじゃなきゃ、おかしいわけですよ。確かに考え方としてはそうですね。

◎武藤委員長 そのほうがすっきりしますよね。

◎三橋委員 であれば、あえて重点政策の中にうたわずとも、このマクロのところが……。

◎淡路委員 課題で出してね。課題でとめたほうがいいと思うんですよ。政策へは、これ以降、つまり将来像、これからずっとやるという形で。そうすると、課題は出すべきだと思いますよ。小金井市独自の課題ね。そうしないと、みどりがほんとうにいかも、これを何のためにやるのと言われたときに、こういう課題を解決するためにやるんですよというふうに、少しは関連させたほうがいいと思うんですよ。せつかくマクロと本市の現状を分析したんだから。

◎三橋委員 ただ、現実感的に考えるときに、多分、政策といたら、ごみ・地球環境と水・みどりというのは同じような意味なんだろうなという感じで考えると、駅周辺開発が入るか入らないか、ちょっとまたこれも議論があると思うんですが、今、市が言っているのはその2つですよ。

◎淡路委員 それは、市のほうで専門部会をやっているでしょう。市のほうで問題が出ていて、取り組んでいく課題。だから行政として、我々よりも皆さんのほうがいろいろ接して、毎日問題をやっているんだから、取り組んでいる課題は出てこないかね。それを市民の方から見てどうかと。我々が出すんじゃないくて、我々はそんな情報もないし、非常に片手間になりますよね。

◎事務局 小金井市の場合、いろんな問題とかいろんな課題が、逆に多過ぎるのです。

◎淡路委員 それを絞ってさ。

◎事務局 基本構想という最上位計画のところ、意見としてまとめ上げられるのかという部分が、やはり先ほど、冒頭部長がおっしゃったような問題は抱えていまして、なかなか、課題自体もオーソライズというか、まとめ上げるのも難しい部分もあるのかなとは思っています。

課題というのは、財政問題から始まり、三橋委員がおっしゃったようにごみ問題も当然あるわけだし、老朽化施設の問題もあるわけだし、さまざまな問題を抱えているのが事実です。

◎淡路委員 だから、それを重点的にやるのが基本構想と基本計画ですよ。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 それを我々に選択しろなんていったって無理ですよ。そこでできていないのに、どうして基本計画でできるんですか。基本計画と基本構想はセットだから。この2つで、方向を同じにしてこの課題解決をしていくと。その方向に基づいて、着実に、10年かけて解決していくわけですよ。ここがはっきりしていないと、基本構想で考えていたという課題と、基本計画で考えていたという課題が違ってしまうでしょう。まさに上は夢物語で、そういうふうになりませんか？

◎事務局 そうなんですけれども、ただ、10年スパンというところもちょっとひっかかったんです。やはり経済状況なんかでも、10年前に今の経済が予測できたかという予測できないし、10年というスパンの中での課題というふうに位置づけることも難しいのかなというのも、ちょっと思っています。

◎三橋委員 課長さんがおっしゃられるのも、僕はよくわかるんです。多分このところを理想で突き進んじゃっても議会の話もありますし、ただ一方で、網羅的に書いて、課題も、どれも同じような感じで書こうとしたら書けないことはないし、意向調査から全部ピックアップして上位から何個とやれば、簡単にできちゃうということもないではないですけど、それがひとり歩きしても困るということもあるとは思いますが。

でも、やっぱり我々市民の素朴な感覚からすると、小金井のごみ問題は多分10年間、間違いなくありますね。まちづくりに関しても、1次のお話からずっとやっている話。20年、30年やっていて、まだ南口がやっとならざるかできないかという話です。だから、まちづくりをもうやらなくていいとか何とかという話というのが、もしかしたら市民の中で一部の意見とか、あるいはごみ問題についても、ちょっとこれは重点政策というような位置づけとは違うんじゃないかという意見が、ないことはないかもしれないです。ただそれも、ある程度、7割、8割の方が大枠そういった方向で議論して、みな納得できるなというものが基本構想として出せるというか、考え方として出せるようなものであれば、多分そこら辺というのはある程度出てくる話なのかなと。

重点政策の3番目とか4番目とかをどうするかという話は若干議論があるとは思いますが、ただ、もう小金井市、見えているところもちょっとあるのかなというふうには思っていますよ。

◎淡路委員 確かに書くか書かないかは別にして、考えるときの共有課題はあったほうがいいというぐらいでね。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 委員長もさっき、夢物語を言ってもしょうがないと思う。

◎永田委員 ですから、課題にしても、網羅的に書かなくても、多分プライオリティーがあると思うんですよ。やっぱり10年計画であるということは、10年後ぐらいにある程度解決すべきというのが多分あるはずですから、当然それを書き込むというか、入れておかないと、やっぱり淡路委員がおっしゃるとおり、将来的な基本計画に落ちていかないというか、当然想定するものがあって、計画で、それを解決するためにこういう施策の大綱ということをやりたい上げようとする。ですから、やはり当然ながらそれはあってしかるべきだと私も思います。

◎淡路委員 そうですね、書く、書かないは別にしてね。

◎三橋委員 僕はほんとうに正直な思いで、やっぱり答申と基本構想って、場合によっては分けていてもいいのかなとちょっと思っているところがあって、基本構想の補足という形で、答申の中に、我々の意見としてこういうものを議論しましたという形で、それでこういうのが入っていますという。これをイメージしながら答申をつくったんだけど、基本構想としてちょっと載つけられない要素があるならある……。

◎淡路委員 そう、それは後でしんしゃくすればいい。

◎三橋委員 そんな感じかなと。

◎淡路委員 ごみ問題なんか出せないですよ。環境型地域社会の形成……。

◎三橋委員 そこがちょっと小金井市の特徴的なところかもしれないですけど。

◎淡路委員 いいと思っているんだけど、もっと均等に総括して、忘れさせるだけじゃなくて、循環させましょうという中で、ごみ問題とやるから收拾つかなくなるんだよね。そういう意味の課題をね。

◎玉山委員 でも、ごみ問題がなくても、将来的にはみんなそうすべきですよ、こういう規模のまち。そういう意味ではすごくいいと思います。

◎淡路委員 課題感的にはね。

◎玉山委員 課題として。何かポリシーとして、ほんとうにエコで循環型の社会を目指すみたいなことでもいいと思うし。

◎淡路委員 ただ、大きな課題で取りまとめて、書く、書かないは別にして、それでやったらこういう将来像でいいのか、こういう事業体系でいいのかという……。

◎武藤委員長 では、前半の2のところ、少し大きなそういう潮流、マクロな意味での流れと、それから小金井市についての現状ですが、それをどういうふうに表示するかはなかなか難しいところがあるかと思うんですが、それと、そこから出てくる課題。

◎淡路委員 だから、さっきの強みを入れるとしたら、本市の現状と特徴みたいなを出していただいてもいいかもしれませんね、マクロで。おそらく自然と地域とか、社会と経済とか、人口と税収ぐらいのが出てくるような気がするんですよ。委員長が言ったように2つで分けるほうがいいと思います。

◎武藤委員長 見ていくと、やっぱり3の「基本的な考え方」のところの何か枠組み的な話と、土地利用の方向も中身に入るけど、計画人口とか目標年次とか、こういう枠組みの話で、計画

をつくる前提のようなことと、それから土地利用の方向という、「小金井らしい街並みを創出します」とかって、何か方向を示していますよね。それから、財政状況は、ある意味で枠組みになるかと思うんですが、5の基本姿勢のほうは、これも市民生活の優先とか計画的なまちづくりとか、ちょっとやっぱり重要なことが書かれていて、そこは、現状・課題と関連するんですよ。

だから、技術的な部分と、将来像に向かうための、将来像を議論するための基礎的な現状の認識、課題の認識ですね。それから、基本姿勢とかということと、それが総合的になって将来像が見えてくるものになりますね、順番としては。だから、2と3を入れかえたほうがいいんじゃないか。3を前に持って行って、潮流と小金井という、この2のところ、もう少しここを広げて、潮流と、それから現状と、それから土地利用の方向なんていうのもやっぱり、現状を認識する上での何か方向性が示されていますね。財政状況はいいとして、5のほうの基本姿勢についてはかなり重要ですから、その部分を取り出して2と一緒にして、何かもう少し広いのをつくって、将来像を考えるための前提として作り直したらどうですかね。

◎三橋委員 でも、まちづくりはやっぱり章立てを1個つくるといことですかね。

◎武藤委員長 まちづくり？

◎三橋委員 まちづくりの基本姿勢。

◎武藤委員長 基本姿勢は、今は3の5で入っていますが……。

◎永田委員 第3次するときには、独立して「まちづくりの基本姿勢」という形で出てくる。

◎武藤委員長 第3次はそうだったんですかね。

◎三橋委員 でなかったら、将来像の中の1つか……。将来像の1つとまた違うんですよ、基本姿勢は。

◎淡路委員 基本姿勢はここにあるのがおかしいんだけど、これは基本構想全体を考える基本姿勢なのか、それともこの後でしょうか。この「まちづくりの基本姿勢」というのは、基本構想を考えたときからの基本姿勢ですか。つまり、将来像を考えたときからの基本姿勢ですよ。

◎事務局 そうです。

◎淡路委員 基本計画を考えたときもこれですよ。

◎武藤委員長 それはそうですね。

◎淡路委員 ということは、当然この前ですよ。

◎三橋委員 ということは、将来像の前に、1章つくるといような感じの……。

◎淡路委員 そう、理想をつくるんですよ。

◎武藤委員長 それは、方法論なんですかね。「市民生活を優先する」と。方法じゃないな、これは。目標だな。「計画的なまちづくり」、計画的に行うというのは手法ですよ。「市民自治による推進」というのも、これはある意味で方法ですよ。

◎淡路委員 計画を作成し、行動し、意思決定するときの基本的考え方ですよ、おそらく。

だから、調査から実施評価まで、あらゆるところで、3つ以下は別なんですけれども、こんな姿勢で取り組みと。

◎三橋委員 そうしたら、策定の意義にも近いですね。策定の意義自体が、こういったまちづくりを目指しますみたいな話になるような……。

◎淡路委員 意義は非常に普遍的だと思うんですよ。

◎三橋委員 これは普遍的ではない。

◎淡路委員 意義はね。これはまちによって違う。つまり、自治をやっていないところは自治だし、協働が不足しているところはそうだし、エリアの大きいところは、もっとコミュニケーションを徹底してやるとかね。

◎三橋委員 ということは、課題よりは後だということですか。

◎淡路委員 その課題を解決するため……、課題が非常に大きければここは深刻になるとかという形で、課題の後。

◎三橋委員 課題の後ですね。

◎淡路委員 後のところに。

◎三橋委員 課題の後で、将来像よりは前だというような位置づけ。

◎淡路委員 そう。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、そういうような位置づけだということであれば……。

◎淡路委員 委員長が言ったように、普通がいいわけではないんですけれども、体系があまりへんぴなものというのはおかしい。中身は非常にユニークなものにすべきだと思うんですけれども、そういう意味で、「策定の意義」はいいと思うんですよ。こういうものですよと。ですから、10年の計画を立てる意義がここにあるんですよと。それで、指針ですか、役割ですか、構想の役割はこういう役割がありますということを述べた後、それで委員長が言ったように、次はフレームワークですよ。一応これを前提でやってくれと。

◎三橋委員 フレームワーク。前提という言い方ですかね。

◎淡路委員 前提みたいなね。

◎三橋委員 前提か枠組みぐらいのイメージ。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 つまり、基本構想でビジョンを持たすけれども、基本計画で実践もやるよというようなことですよ。そういう体系で、実施計画では3年ごとにレビューしながらやるから、夢もできたら実現できるような形でいきたいというような体系でやるということですよ。

◎三橋委員 その中に土地は入るということでもいいんですか。前提・枠組みの中に入るということ。

◎淡路委員 これは、委員長が言ったように、ちょっと方向を出しているんですよ。

◎武藤委員長 ちょっと違いますね、ここ。枠組みだけじゃなくて……。

◎淡路委員 これはおそらく企画した人の意欲だと思うんですよ。我々はここまでやってい

ると。だから、これは意欲があらわれたので、評価しなきゃいけないと思っているんだけど。でも入れますよね。土地利用は前提ですから、都市計画で決まってるところもあるから、都市計画はもっと流れですもんね。それはちょっと考慮してくれと。

◎三橋委員 人口と財政というのは、前提という言い方になるんですかね。前提・枠組みとも言えるし、課題とも言えるところがあって、結構微妙なところだなというふうに思うんですけど。

◎淡路委員 微妙ですね。潮流の重要な部分を定量的に説明してと。もちろん前提と書かれているんでしょう。

◎三橋委員 前提というんだったら、そこは色がないんですよ。単純にこれはもうそういうことですよ。課題となってくると、財政とかは将来の要素が入ってくる。だから、僕は過去の部分は、結構前提っぽいなと思ったんですけど、一方で財政状況のほうは、これはどっちかという、ごみ処理施設とか駅周辺まちづくりみたいなことを書いてあるので、これはちょっと課題に近いような感じもしたんですね。だから、単純に収入予測だけだとか、あるいは支出に関して一定率を伸ばしましたというだけだしたら、予測という感じ……。ここも課題というか、ちょっと微妙ですよ。

◎淡路委員 でも、やや当たり前で、当然考えておくべき事項みたいなね。

◎三橋委員 じゃあ、前提のほうでいけばということですか。

◎淡路委員 何かそんな気がするんですよ。これ全体でやっぱり将来像をえがいてくれと。

◎三橋委員 グラフを1個載つけるような感じだと。

◎淡路委員 載つけて。財政が厳しくて、人口も途中で飽和する中で、どういう形で既存住民の方のモチベーションを上げてやるかと。そのときに地域の強み、課題、それも頭に入れて、強みを強化する形で将来像を1個かけないかと。

◎三橋委員 そうですね。そうなると、課題のほうも、要は財政が目的なのか手段なのかといったときに、前提ということであればそれは手段みたいな形に考えて、課題といたら実際の具体的な話になると、そういう整理の仕方がありますかね。

◎淡路委員 そういう形でね。財政は結果として出てくるものだという事。

◎三橋委員 だからということで、ということですね。

◎淡路委員 人口減するんだったら財政はよくなるし、商店街は法人税が入ってきますもんね。

◎三橋委員 いろんな課題とかニーズの結果としての財政がありますということで、それは前提だと、そういうような位置づけですね。じゃあ、そういうふうな感じで整理しましょうか。

◎淡路委員 委員長が言ったように、この「まちづくりの基本姿勢」をクローズアップさせて、こういう姿勢でこれからの将来像を考えていくんですよ。

◎三橋委員 大分ストーリーは、イメージができましたよね。あと具体的に、その枠組みの中で中身をどうするか。

◎武藤委員長 そういう意味では、基本的な考え方になるんだけど、その枠組みね。フレームワーク。それで、最初は目標年次、2が計画人口。3は「土地利用の方向」と書いてありますね。これは方向なんですよね。だから、むしろこれは……。

◎淡路委員 内容の書き方の問題ですよね。

◎三橋委員 書き方の問題ですか。

◎淡路委員 土地利用はもう決まっていますでしょう、都市計画で。変えるところもありますけど、決まっているところもある。そういう書き方をしてくれるといいです。

◎三橋委員 でも、土地利用はちょっと微妙ですよ、確かにね。

◎武藤委員長 中身は大綱にかかわるような、大綱というか、政策にかかわる内容ですね。どうしてここに入れるかって、要するに土地利用の現状みたいなものを最初書いたんじゃないかと思うんですけどね。土地利用の方向になっていますけど、やっぱり今の状況がどうかという土地利用の現状ですよ、ここは。面積であるとか、それから緑被率であるとか、交通網であるとか、そういう何か……。小金井市が突然もっと緑を増やせと言ったって、住宅地がもうこれだけあったらですね……。そういう、今後の計画を考える上での現状把握だと思うんですけどね。土地利用の現状でどうですかね。

◎三橋委員 現状。現況よりも現状……。

◎武藤委員長 現況でもいいです。土地利用の現況。だから、ここも書き方を、「調和を図ります」とか、「整備誘導を図ります」という書き方じゃなくて、商業地はこうなっていると、住宅地はこうなっていると、そういう現状を書けば、要するに今の計画の前提としての資料になるんじゃないか。ただ、これ、書こうと思うと膨大なものになってっちゃうので、コンパクトに書いておかないといけないと思うんですけど。

◎淡路委員 入れるかどうかは別でね。さっき三橋委員が言っていたから。

◎武藤委員長 社会潮流と市の現状・課題。

◎三橋委員 現状の中に課題は入るとい感じじゃないんですかね。現状の中に、僕のイメージでは、特徴と課題というイメージがあったんですけど、課題だけだと何か弱みというイメージで、現状というのは色がないという意味だったんですね。

◎淡路委員 入れてもいいですよ。それでいい。括弧してもいいですよ。現状の中に課題。

◎玉山委員 現状と課題、そうですね。

◎三橋委員 現状と課題のほうがいいですか。

◎淡路委員 そんな要素を入れると。7つの課題があるという感じですよ。

◎玉山委員 でも、現状を書けば課題も見えてくるということで。

◎淡路委員 そうです、ほんとうは見えるんですよ。強みがあるからね。

◎三橋委員 ちょっとここは括弧で。

◎武藤委員長 そういうことか。

◎三橋委員 一応（1）で社会潮流。社会潮流というか、小金井市を取り巻く環境という言い

方がいいのかというのは、いろいろとありますけど。

◎淡路委員 マクロですね、社会経済状況。

◎三橋委員 これは幾つかわからないですけど、それを具体的に書くという形で、(2)として市の現状なんですね。一応これは書き方はありますけれども、強み・弱み、両方とも書きます。弱みというのは課題ですけど。あと、意向調査。当然強み・弱みというのはあれですから、これは参考だと思いますけど。参考として、意向調査とかデータブックの話が当然あります。

◎武藤委員長 そこら辺もコンパクトにやらないと。

◎三橋委員 そうですね。コンパクトにということですね。

◎武藤委員長 大論文になる。

◎三橋委員 それで、4番。

◎武藤委員長 4は、「まちづくりの基本姿勢」ですが、これは……。何ですかね、まちづくりの基本姿勢……。まちづくりかな。

◎三橋委員 そこもほんとうはわかりづらい。まちづくりといったときに、イメージがぱっと浮かばない。

◎武藤委員長 行政運営の基本姿勢みたいなことなんですけど、ちょっと行政運営というとかたいたいとか、役所の内部の話みたいになってしまうので、市政運営の基本姿勢にするか。

◎淡路委員 そこは大事だと思うんです。対象を行政にするのか、市民の方も含めるのかね。

◎三橋委員 一応、意義は市民なんかも含めるという形になっていますよね。

◎淡路委員 だから、そこはあると思うんですよ。

◎三橋委員 市民を含めるでいいんじゃないかと僕は思います。

◎淡路委員 市民を含めて、まちづくりね。

◎三橋委員 ただ、市民を含めたとしても、まちづくりがいいのかどうかということですよ。

◎武藤委員長 そうですね。まちづくりでいいか。まちづくりって、どうもハードなイメージを持つ場合が多いですよ。ソフトなまちづくりというのは増えているんですが。

◎淡路委員 でも、それは概念の大きい変革ですよ。ほんとうは地域社会づくりなんですよ。ただし、社会というとうとうに皆さんがとるか。まちづくりだと、すぐ商店街をつくる、アーケードをつくると言いがちなんですけどね。これは委員長の判断ですよ。どこかで社会と言ったら、やっぱりそぐわないと、理解されないというので、まちづくりに戻ったケースもあるんですけどね。何づくりなんだろうな。社会づくり？ 小金井社会づくり。

まちづくり……。平仮名にしてあるのはあれでしょう、漢字にするとハードになっちゃうからね。

◎武藤委員長 そうですね。平仮名のほうがいいですが。

ほかのところでは、まちづくりの原則とやってやっ、結局何かよくわからないで……。同じような言葉がいろいろ出てきちゃうので、わからなくなっちゃう。これは、要するに方法論として、市民生活優先というちょっと目標を掲げているようなんですけど、考え方というか、

政策を展開していくときの基本的な手法として市民生活を優先します。手法なんですね。計画的にやりますと。そこは、市民自治でやりますという、自治と計画とを……。計画と自治というのは、手法だとわかるんですが、市民生活の優先を、手法としての位置づけをしないとね。なかなか難しい。

◎玉山委員 1個ずつ主語がまちづくりになったんですね。1も2も。

◎淡路委員 ここね。

◎玉山委員 2つ目の主語はみんな本市ですね。

◎淡路委員 本市もおかしいですよ。本市をどこにするかね。住民を含んだ、市民も含んだ本市にしているのか、自治体だけにしているのか。小金井は小さいから、市民を巻き込まないとおそらく成功しないと思うんですよ、あらゆるところでね。だから、ほんとうに市民と協働していないと。すごい大事だと思うんですよ。

◎武藤委員長 この10万ぐらいの規模だと、それがまたできるんですね。30万の中核市なっちゃうとなかなか難しい。

◎玉山委員 逆に難しいんですか。

◎武藤委員長 難しいですよ。政令市なんか無理です。ほかの市の規模ですよ、30万はね。

◎三橋委員 課題という感じで、ちょっとここの表現は……。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋委員 また考えるということで。それを(1)、(2)。

◎武藤委員長 だから、自治でやるということと、計画をしっかりとつくるんだということで、これはいいのかなと思いますね。

その次は、市民生活の優先というのは、市民の視点からということになると、自治とほとんど同じになってきますよね。市民の視点とか、あるいは協働とかという言葉を使うかどうかですね。すべてにわたって協働はなかなか難しい側面もあるので。

◎三橋委員 市民自治のほうが協働よりも強いんですよ。

◎武藤委員長 市民自治のほうが大きいですね、協働よりも。それはもう、市民自治と言った場合には、住民自治の話ですからね。

◎三橋委員 少しここら辺は第3次ではこだわられていて、憲法の理念から入っていくとかという話でした。

◎淡路委員 そこをあんまり高くすると、実際に使えないんですよ。これは、おそらくこれから10年間展開して、政策論議になったときどういう意思決定をするか。これは、生活重視で考えないとだめなんだからソフトの事業を優先しようとか、そういう指針だと思うんですよ。やっぱりクオリティー・オブ・ライフというのが、福祉の最大のテーマですよ。そういうところで使えるような指針でないと、みんなお題目になって、うまくいかないというのがあるので……。

◎玉山委員 聞こえがよくても、使えなきゃしょうがないんですよ。

◎淡路委員 そう、だから日常の政策決定の中で、あるいは庁議の中で、各部が政策を立てるとき、あるいは住民の方と話し合うとき、ほんとうに生活優先で我々は考えているのかしらというときに振り返って、生活優先だ、ごみやろうとか、そういうのに使うことになる。それと、市民の方も、生活優先なんだからちょっと私は譲ろうかしらとか、そういうふうなものが伝わっていく姿勢が、要するに小金井の姿勢ですよ。小金井のまちづくりの姿勢、そういう、何かよくわからないんだけど、そういうのがほうふつとしてこないかね。

結局、アンケート調査を見ると、協働はあまりよくないんでしょう。あまり参加しないとかね。アンケート調査を見ると。

◎三橋委員 そこは僕も、すごい難しく読んだんです。今回の市の特徴というか、小金井市は、住民の活動が活発だと。渡辺委員もそういった話をされましたし、一般的にそういうふうに言われていることも多いんですね。それで、結構協働が進んでいるのもあるんですけども、ただ一方で、アンケートとかを見ると、そういうのに参加している人はやっぱり少ないというのは事実なので、このギャップというのはあるんですね。特定の人に偏っているのかもしれないし、あるいは子育て世代とか仕事に行っている人とか、そういうところで課題になっているのか、協働というのがまた次のステップに入ってきているのかなというふうには思うんですよね。だから、できているところとできていないところとのギャップが激しいというのが実態だと思うので、協働というのは常に課題として、ずっとこれからも出てくる話なのかなというふうには思います。

◎淡路委員 これは委員長の領域なんだけど、協働の意味には、「コ・プロダクション」もあるんですよ。つまり一緒につくるという、何かつくり上げていくと。ただ共鳴してよかったねじゃなくて、住民と住民とか、市民と市民、行政と市民が一緒に何かつくり上げていくという意味の協働もあるので、字は協力の協に働かだと思んですが、共鳴ということでも言えるし、共創——ともに創造するというのもあるから、私は、小金井市はあらゆるところで住民の力を使って創造していかないとだめだと思うんですよ。お金もないし、まちも小ぢやいしね。

◎玉山委員 やっぱり協働によって随分手は広がると思うんですよ。

◎淡路委員 だから、強みであれば、もう徹底して政策に協働を入れていくと。

◎玉山委員 協働の現状というのを調べることはできるんですか。

◎淡路委員 それは三橋委員が今……。

◎三橋委員 協働については、企画政策課のほうで……。

◎淡路委員 進んでいる？

◎三橋委員 やられていると思うんですけど。

◎武藤委員長 その市民自治というのは、参加と協働だと。

◎淡路委員 そう。

◎玉山委員 参加と協働。

◎武藤委員長 市民自治というのをもう少し具体的に言うと、参加と協働。

◎淡路委員 協働と市民自治はちょっと近いんですね。だから、市民自治というとな非常に幅広くなりますね。

◎三橋委員 確かに。市民自治という言葉と、協働とか参加という言葉と、どっちのほうがいいかということだと思えるんですけども、市民参加とか市民との協働とかという言い方ですか。

◎淡路委員 委員長が言ったほうがいいような気がするんですよ。あまり自治とかを使わないで。

◎三橋委員 そうすると、今、どっちかというところ、この3番が一番上に来るようなイメージが若干ありますけれども、それこそ、去年の市民討議2008でも、どんなまちづくりを目指すべきかといったら、市民が「まちづくりに主体的に参加」みたいなことを一番最初に出していて、しかも、それが断トツにトップですし、課題という意味で言っても、計画的なまちづくりとか生活者の視点の優先というのも当然あるとは思いますが、協働というのは、これからずっと、どの市でもというところはあるし、小金井市なんか特にここは大事かなというふうになってくると、順番に、色はないといっても、一番最初に持っていてもいいのかなという感じはします。

◎淡路委員 どっち？ 自治？

◎三橋委員 いや、どっちでも。協働でも自治でもどっちでも。

◎淡路委員 協働で、説明に協創とか共鳴とかそういうのを入れるという前提でね。単なる協働だとほかのまちと一緒にだから。コラボレーションだけではだめなんで、一緒につくり上げていくんだと。だから、コ・プロダクション。

◎玉山委員 小金井はエコと協働。

◎淡路委員 とかさ、みどりあるでしょう、環境あるでしょう。

◎玉山委員 みどりは、でも、もっと大きな市がほかにいっぱいあると思うんですよ。ほんとうにエコと協働が、おそらく売りかなという気がします。

◎淡路委員 そこで何かオリジナリティーをつけてね。

◎三橋委員 協働の括弧というのは、括弧というのはなかなか微妙ですけど。

◎玉山委員 共鳴とかおっしゃいましたか。

◎淡路委員 例えばね、説明のところですよ。小金井市の協働というのは、計画では共鳴だし、実施では協創。協創って創造の創ですね。

◎玉山委員 ともにつくり上げる。

◎淡路委員 つくり上げるとかね。実施では参加とかね。何かそういうふうに委員として、我々小金井市の非常に独創的な、非力な小金井市のやり方であると。それはもう認めて、それで他市を食っていくというので考えるんですよ。かなり斬新に。 そうそう、「協創」ね。委員長、「協創」、いいでしょう？

◎三橋委員 協働を「協創」に……。

◎武藤委員長 そうすると、新しい概念を出すと、概念論争が起こってしまうので。

- ◎玉山委員 これはこれでまた1冊の本が……。
- ◎淡路委員 計画的なまちづくりというのはもう……。これはどうなのか。
- ◎三橋委員 正直な話、僕は一番最初、これが「公共計画の先導」だったときは、はっきり言って、なくてもいいなと思ったんです。
- ◎武藤委員長 公共計画でしたね。
- ◎三橋委員 公共計画のときには完全に、何だっけ……。
- ◎玉山委員 ハード面の……。
- ◎三橋委員 たしか第3次のときは、何かそんな話でしたね。
- ◎永田委員 公共計画だったんですよ。
- ◎三橋委員 そうですよ、公共計画でやっていた。そのときは、僕は、これはもう外してもらおうと思っていたぐらいだったんですけど、計画的なまちづくりというふうになって、かつ「小金井市は計画的なまちづくりで」という点に、課題があるんですよというふうに言うのであれば、確かにそういうふうな部分もないこともないかなというふうにちょっと思いはしました。ただ、意味合いから言ったらこっちのほうが決定的に大きいですよ。もうこれが、点数づけすると、協働が10としたら、「計画的なまちづくり」なんか半分ぐらいでもいいくらいな感じかもしれないですけど。
- ◎武藤委員長 これは、基本構想、基本計画だから、やっぱりこの計画を重視しますよという姿勢を出しておかないと、せっかくつくった計画がないがしろにされてしまうから……。
- ◎淡路委員 みんなダブル構造。
- ◎武藤委員長 3番目でも必要で、それからもう一つ、突然の政治的な要求が例えば出てきたようなことも避け得るというですね。
- ◎淡路委員 そういう意味ですか。
- ◎武藤委員長 長期計画に載っていることしかやりませんよというのは、1つはそういう突発的な政治的要請を排除するというか、受け付けない論理になるということですね。
- ◎三橋委員 じゃあ、やっぱりこれが1つは……。
- ◎武藤委員長 だから、「市民生活の優先」というのが、視点であり方法で、やっぱりそこを市民の自治、あるいは参加と協働を最初の基本姿勢に持っていか、ちょっと迷うところですけどね。
- ◎玉山委員 この順番だと、視点があって、方法、方法という。
- ◎武藤委員長 そういうことですね、今ね。
- ◎玉山委員 そういう流れ。
- ◎武藤委員長 計画は最後にして、そこは入れかえると。
- ◎淡路委員 なるほど。
- ◎玉山委員 ちょっと話がそれちゃうかもしれないんですが、「市民協働により計画的なまちづくりを進めます」の意味が、いまいよくわからないんですけども。協働による計画的な

まちづくり……。

◎淡路委員 ここは全部書き直しですよ。

◎三橋委員 細かいところになったので、ちょっと1回……。

◎玉山委員 はい、すみません、ごめんなさい。

◎永田委員 いろいろマスタープラン的なものがあるって、細部のところについては、政策なんかは、ご意見を伺いながら、使い勝手のいいようにする。そんな意味合いかなというふうに考えていますけれども。

◎玉山委員 なるほど、そういう解釈ですか。

◎三橋委員 5番で将来像ですね。

◎武藤委員長 はい、5で将来像。

◎三橋委員 小金井市をつけたほうがいいのか。

◎武藤委員長 小金井市の将来像、そうですね。つけたほうがいいですね。

◎玉山委員 これって次回の資料に出して……、メモって……。

◎武藤委員長 ここで議論して、こういうことを考えましたということを出さないと。審議会に。

◎事務局 17日に今日の結果を出しますので、今ここに書かれているようなところは、流れを変えていますので、これは紙ベースの資料で提出します。

◎三橋委員 そうですよ。

◎玉山委員 今、メモるべきか、ちょっと迷ったんですけど。

◎武藤委員長 いや、もうメモっていただいているので。

◎玉山委員 写真撮る？

◎三橋委員 細かいんですけど、ここだけ小金井市になっていて、ほかは市となっているのは何ですか。

◎武藤委員長 そうだ、ほんとうだ。それはそうだ。みんな小金井と入れますかね。

◎三橋委員 みんな小金井市で。

◎武藤委員長 そうですね。確かにここだけ……。小金井市の現状、こちらの2のところには、小金井市を取り巻く環境になっていますね。

◎三橋委員 そっちはね。小金井市を入れたほうがいいですね。

◎事務局 素案では、表題とかという大きなところは小金井市にして、本文中の小金井市は全部本市にしています。

◎三橋委員 しているんですね。

◎事務局 直しました。

◎三橋委員 わかりました。

◎武藤委員長 それで、本市は市民の生活を守るとか、本市は市民ニーズに基づいてとか、本市はすべての市民……。みんな本市になっているんですね。

◎淡路委員 本市は住民も入るんですか。

◎事務局 住民も入りますね。

◎淡路委員 そうですね。

◎武藤委員長 ここは市民も入る……。

◎事務局 自治体だけというわけじゃなく、市民も含んで小金井市。

◎三橋委員 じゃあ、小金井市の将来像という形で、将来像としては、まず、これはある意味標語が一番上位に来る形ですね。それで、この次の、将来像の中の基本的な指標というのがあるわけですかね、この言葉どおり。

◎武藤委員長 将来像、基本的な指標がここに出てくるんですが……。

◎三橋委員 これは今回の目玉だと思うんですよね。ちょっと目標に近いところも若干あるとは思いますが……。

◎淡路委員 達成した状況をどういうふうに表示するか。

◎三橋委員 ということですよ。それをあえて計画ではなくて基本構想に入れたというところが、すごい大きい話だなと、ぱっと見て思いましたが、あえてそういった数値目標的なところを大きく入れているので……。

◎武藤委員長 2020年の段階でアンケートをとって見たら、向上していなかったらどうします？

◎三橋委員 またそういう……。

◎武藤委員長 これが出てくるということは、やっぱり小金井市の住みやすさとか、住み続けたいと思う市民の増加ですから、これはこれで指標としていいんですが、ただ、ちょっと将来像との関連がないですね。この「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」の中で、住みやすさというのは出てこないわけで。みどりが育つことで、住みやすさになるかな……。

◎三橋委員 ちょっとここで僕がぱっと思ったのが、「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ」とかと言ったときに、仮にですけど、こういった例えば子供施策とかみどりとか、そういったことが重点政策に入るかどうか。あるいは今日、鴨下委員なんか「きずなが育つ」ような言い方がありましたけど、そういった地域の部分のきずなというところが重点政策とか目標みたいなものに入るのであれば、それが基本的な指標の住みやすさの要素の中に、みどりとかがってというのは非常に大きなウエイトを示していたので、そういうふうな感じでつながってくれば、指標との体系というのはできてくるなという感じはするんですけども、そうでなければ指標は別にしておいたほうがいいのかというところがありますね。

◎淡路委員 ただ、市民意向調査はこの体系でやっているんですよ。住みやすさを一番上に置いて、その上位として提示事項をとっておいて、住みやすさを、水とか、これでとっているんですよ。だから、住みやすいのは水なのか自然なのかということで、強みをとっていますでしょう。

◎三橋委員 そうですね。

◎淡路委員 だから、調査体系はこの体系になっていますよね。それが、計画体系でこれでいいかということですよ。

◎三橋委員 住みやすさというのは大きなマクロのところであったとして、細かい話の調査のとり方は、もうちょっと改善が必要かなと。基本計画に合わせて調査をしないと、今回のものであれば、ごみの問題とかというのが、あくまでも減量施策のほうの話しかなくて、処理施設の話とかというのが、課題という形で全然出てこないんですよ。だから、そういったところなんかも含めて、この施策に合わせたアンケートのとり方にするというのは必要かなというふうには思います。

ただ、ある意味、この将来像とか指標とかそういうのが、これもここまで書き込むかどうかは別にして、ぱっとイメージがつくような体系にするというのも必要なのかなというようには思いますね。ぱっと見てわからないといって中を見るかもしれないけど。

◎淡路委員 これ、「みどりが育つ」とか1つあるんですが、これは庁内で討議したとき、幾つかほかのフレーズもあったんですか。表題が出てきますよね、3つぐらいね。それで、どれにするかという議論がおそらく行政内でやられて、我々としてはこれを提案したいんだというので出てきたと思うんですが、ほかのフレーズってあったんですか。

◎玉山委員 これってたしか南中学生の……。

◎淡路委員 そこから？

◎三橋委員 中学生ですよ。

◎淡路委員 そこからね。自治体じゃないんだ。皆さんじゃないんだ。

◎武藤委員長 何か資料が、前回にもらいましたね。

◎玉山委員 どこかにありますよね。何でしたっけ。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。それで、これは子ども懇談会で発表された南中のものなんですけれども、その案というのが15案発表されていて、それを参考にして本部でまとめることはできる前提でやっていたんですが、本部での検討の中で、いじったりするよりも、これをこのまま使ったほうがいだろうという議論になって、今回の市の素案としては、南中の生徒さんが考えてくださった案がそのまま出ているということですね。実際には、我々としては本部のほうで、例えば地域に対する要素がどれぐらい15案の中に入っているかとか、その要素の分解をしたのを示した上で、本部として、そういう結果になったということです。

◎三橋委員 要素分解をしてはいるんですね。

◎事務局 それはもちろんしています。

◎三橋委員 正直、僕、3次の「元気です 萌えるみどりの小金井市」ですか、あれはものすごくよくできているなとかって思っていたんですよ。小金井市の特徴として、水とみどりだという形で話をしている、これを出すというときに。今の市の特徴というか、市の一番いいものと言っているところも、みどりとかというふうに言っているところもあるので、それを、じゃあ10年で変えるというのはなかなか難しいなとは思ったんです。変えるとしたら、ちゃんと

こういった潮流だとか課題だとか基本姿勢だとかを踏まえた上で、どうしますかという話だと思うので、今、将来像がいきなりありますが、この将来像とこれがほんとうに結びつくということであれば、「子どもが育つ・笑顔が育つ」というような表現でも、フレーズ的にはすごいよくできているなというふうには思います。逆にそこがちょっと我々が考えているところと違うということになってくると、ちょっとどうかというところですけど、1つ、やっぱりあえて「子ども」と入れているところがポイントだとは思いますが、それで、「笑顔」という形。笑顔はともかくとしても、「子ども・笑顔・みどり」、みどりは今までと同じですよ。だから、みどりというのは今までと同じだとして、「子ども」、「笑顔」、あえてそれを提示したんですね。それを説明されたときも、子供が元気なまちというのが、市全体の元気に通じるというような話でした。

◎事務局 順番からいうと、南中の生徒さんの案に入っていた中なんですけど、本部の中でも、もちろん子供だけなのか、高齢者とか障害がある方とかというのはどうなのかということがあって、そこは説明の部分では補うところなんですけれども、子供が生き生きとして元気であるということが、みんなの笑顔につながっていくというような意味で、もちろん福祉保健部長も本部員ですが、説明に入っていればこのフレーズで行きましょうというふうにはなりました。

◎武藤委員長 そのところ渡辺委員になっていますが、そこに……。

そうですね、4つの柱との関係で言うと、6ページのところですね。6ページを見ていくと、「みどりが育つ」が「みどりあふれる快適で人にやさしいまち」で、これはいいですね。「子どもが育つ」は、3つ目の「次世代の夢と希望をはぐくむまち」ですね。それから、「笑顔が育つ」は「ふれあい」と「誰もが安心してらせる」と、この2つを加味するというふうに読んでいくといいのかなと思いますね。4つの柱とも合っているのだから、なかなかうまくできているなというふうには。笑顔は2つに分かれますね。もう1個何か入れると、例えば「子どもが育つ・笑顔が育つ・思いやりが育つ」なんてね、無理やり4つにすると、何か長過ぎるという感じがしないではないですよ。

◎淡路委員 小金井の前に、何か漢字は入りませんか。

◎武藤委員長 小金井の前。

◎淡路委員 この3つが、これは何を言っているんですかね。「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ、〇〇の小金井市」、例えばそう考えたとき、この3つは何を言おうとしてるんですかね。「みどりが育つ」は小金井市の強み？ 特徴ですか。基盤。「子どもが育つ」は、ここは非常にフォーカスしていますよね。だから、ここはすごく大事。ほかで訴えていませんよね。子育てしやすい、あるいは高いレベルの教育を受けるというのが我々の特徴だという競争優位性みたいなものを盛り込んでいるんですか。10万の都市だから、ほかと違いをつけないとね。ただ言ってもしょうがないんだと思っているので、子供というのは、そういう意味で非常に独自性を持たせたのかなと思ったんですよ。

◎玉山委員 子育て支援とともに、「子育て」も着眼しているというニュアンスを受けるんですけど。

◎武藤委員長 「子どもが育つ」はね。

◎玉山委員 「子育て」のほうですね。

◎武藤委員長 子育てね。

◎淡路委員 「笑顔が育つ」箇所が2つでしたっけ。

◎武藤委員長 「ふれあいと活力のあるまち」と、それから「安心してらせる思いやりのあるまち」というのは、両方とも笑顔かなと。

◎淡路委員 しかし、「子どもが育つ」というのが、若い人が、ほかの市に住んでいる人を見たとき、じゃあ、こっちに行こうかしらという気にはなるかなという感じはちょっとしたんですよね。

◎武藤委員長 その場合には、最初に「子どもが育つ・みどりが育つ・笑顔が育つ」と、順番がそうなるんですよね。

◎淡路委員 それで、結局、その3つを合わせたとき、小金井市ってどういうまちなのかという何かを漢字であらわせば、もっとこの3つの意味がクリアになるかなと。例えば、足立区と荒川区ってあるんですよ。足立区は人口50万もあるんですよ。荒川区は20万しかないんですよ。どっちも下町なんですけど、ところが、荒川区のほうが満足度が高いんですよ。なぜかという、やっぱり総合計画が全然ユニークなんです。あそこは、幸福実現都市とかそういうネーミングで、幸福何とか満足度調査とかをやって、小さいなりにいろんな工夫をやってるので、小金井もそういう要素もあっていいのかなと。

◎玉山委員 小ちゃいからこそできるということもありそうですよね。

◎淡路委員 そうなのでね。

◎三橋委員 多分それは、重点政策との関係が出てくるのかなと思いますよね。

◎淡路委員 あるからね。そう来たとき、こうなるというね。

◎三橋委員 子どもというところが、そういったような話になるのであれば……。ちょっとここは、重点政策の絡みもあってというところで、1回、大綱とか施策とかを考えながらここをいじっていくという感じでしょうか。

◎武藤委員長 そうですね。みどりが最初にあったほうがいいかな。

◎淡路委員 みどりね。

◎武藤委員長 やっぱり今までの水とみどりの豊かなこと、そこは前の関連から行くと、やっぱりみどりが1で子どもが2番で笑顔が3番という、そういう感じかな、やっぱりな。

◎淡路委員 三鷹が人権でしょう、国分寺が歴史でしょう、小平が東京の田舎ですよ。

◎玉山委員 そうなんですか。

◎淡路委員 ええ、そうなんですよ。調布とか多摩はもう近代都市でやっているんだから、その中で小金井がどういうポジショニングをとるか。それだとおもしろいかもしれないですね。

- ◎三橋委員 何かそういった、一言でぱっと言えるのがあるといいですね。
- ◎武藤委員長 そうですね。
- ◎淡路委員 ○○都市みたいなね。
- ◎三橋委員 じゃあ、結局のところ指標はどうしますかね。指標はこの中でいいという感じですか。それとも……。
- ◎武藤委員長 指標はやっぱり、そうだったらちょっと変えたほうがいいんじゃないですかね。住みやすさのこれほどここに残してもいいんですが、ここは、やっぱりみどりの維持されていることとか、みどりが育つ、そしたら次は子どものこととか、この4つの柱に合わせて何か指標を出したほうがいいような気がするんですけどね。
- ◎三橋委員 わかりました。逆にですね。将来像という章だけがありまして、(1) 将来像と来ますと。今、将来像の中に評価指標があったんですけども、評価指標を、例えば1つ節立てと言ったらあれですけども、括弧みたいにつくるのか、それとも、もうこの評価指標自体を6章目みたいな感じにするようなイメージなのか……。
- ◎武藤委員長 評価指標は4つの柱にそれぞれつけていくというのはどうですかね。この4つの柱を見る指標というふうにしていくんですね。
- ◎三橋委員 4つの柱を見る指標だとすると……。
- ◎武藤委員長 みどりと子どもと、それから……。
- ◎三橋委員 (2)の次に来るということですね。(2)が「将来像実現のための4つの柱」が挙げてあると。
- ◎淡路委員 でも、基本構想の体系で大丈夫ですか。今の話だと、基本構想は文章ですよ、ほとんど、この後。
- ◎武藤委員長 そうですね。
- ◎淡路委員 ところが、この基本構想の目標レベルで指標がつくと、相当しんどくなりますよね、おそらくね。
- ◎武藤委員長 そうですね。それは言えますね。この向上とか増加とかね。
- ◎淡路委員 そういのでとどめてあげないと。指標設定も難しいですしね。
- ◎武藤委員長 この10年間でみどりはどういうふうに変わっていますか。増えていますか、減っていますか。もちろん減っているんでしょうね。
- ◎事務局 生産緑地だとか、そういう部分が減っています。
- ◎武藤委員長 そうですよ。いまやもう緑地を維持するなんていうのは大変なことなんですよ。
- ◎玉山委員 たまたま大きな都立公園が2つあるので……。
- ◎武藤委員長 そうですね。そこは小金井市の有利なところだから。
- ◎玉山委員 あと、学芸大もありますし、そこは有利なんです。あれは多分減らないですよ。
- ◎三橋委員 近所の柿の木とか、どんどん減っていますよね。

- ◎**玉山委員** もう生産緑地はどんどんマンションになっていますよ。
- ◎**鮎川委員** 全体的には緑は多いと思うのですが、増えるということは、今後この10年で難しい。
- ◎**玉山委員** 生産緑地は多分減りつつありますよね。データとしてもそうでしたよね。
- ◎**永田委員** あんなに簡単に変われるんだとは思わなかったんですよね。うちの隣も生産緑地だったんですけど、やっぱり相続の問題で……。
- ◎**武藤委員長** 相続の問題で一気にマンションに変わるとかね。
- ◎**永田委員** マンションとか、平建てアパートみたいなですね、そういうふうに変えられちゃいましたね。
- ◎**淡路委員** 「まちづくりの基本姿勢」で生活視点がありますよね。あれは、小金井市の政策は、やっぱり生活の安定と向上、それは福祉だったりいろいろだったりするんですが、そういうものをやろうというふうに出ていますよね。そうなったとき、その表現を将来像の中で生かすというふうになると、おそらくあの3つはやっぱり生活のことを言っているんですよね。みどりが育つとか子どもが育つとか、住民の方々の生活の重要な部分を言っているんですかね。
- ◎**三橋委員** そうだと思いますけれどもね。
- ◎**淡路委員** 生活できるということは、どういうことだろう。小金井市で生活できる。住みやすい。今ちょっと聞いて、森林もなくなってきているんだと。なくなってきている中でみどりを挙げるでしょう。そうすると、小金井らしさの住みやすさってというのは何かということを考えないと、ちょっとあの標語は何か意にそぐわないなという気がしたんですよね。
- ◎**三橋委員** ちょっとこの辺をもう1回議論しましょう。もう1回それを書いて、強み・弱みを議論すると課題の中に出てきますし、そこからまた施策の大綱の話が出てきますから、ちょっとそこのお話しないと、結構難しいところがあります。基本構想というと、やっぱり市民の2割の方が納得するというわけにはいかないと思うので、8割の方がこれは納得するというような形にしないと。100%は絶対無理だと思いますけれども、そのところとのバランスがちょっと……。
- ◎**淡路委員** あるいは委員長が言ったように、1番は残したいような気がするんですよね。住みやすいというのがないとね。
- ◎**永田委員** この項、理系頭なものですから、評価指標というと、どうしても数値的なものが出てきちゃうんで、この前も言いましたけど、どうも何かそぐわない感じがするんですよね。指標であればいいんですけど、評価というんだったら必ず何か定量的に、アウトカムの指標みたいなもので、向上なんかと言っていますけど、何かそういう観念的になると私は引っかかっちゃうんです。
- ◎**玉山委員** そうか、数字が出ないと、評価はできないんじゃないかということですよ。
- ◎**永田委員** バックグラウンドでは多分あると思うんですけど、施策の大綱のあたりでいろんな計画論がありましたよね。あそこは多分定量的に評価できるんですけど、こういうところで

評価指標というのは、何かちょっと引っかけちゃうんですよ、個人的には。

◎武藤委員長 2,000人にアンケートを送って、調べているわけですよね。それも、無作為抽出だとしても、やっぱりアンケートを受け取った人の傾向で、無作為とはいいながら、全部均一な無作為ではないので、なかなかここで判断するのはやっぱり難しいんじゃないかと。

◎玉山委員 時間のある人が……。忙しい人はやっぱり「今度ね」なんて思っちゃうということですか。

◎武藤委員長 そう、微妙なところですよ。

◎淡路委員 ただ、私は外にいますよ。これを目指してくれる都市があったらうれしいね。

◎三橋委員 基本的にこういうことを基本構想に入れて、そういう意味で、姿勢自体としてはいいと思うんですよ。

◎淡路委員 姿勢がね、ただ何となくやっているんじゃないかとね。

◎永田委員 目標なんですよ、多分。感覚的には目標なんですよ。

◎三橋委員 やっぱり目標というイメージですかね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 指標というよりもね。

◎武藤委員長 指標と目標……。そうですね。住みやすいと感じる人を増やしましょうということだし、住み続けたいと思う市民を増やしましょうということで、普通アンケート上出てきた数字は、実はこういうものを表現する一部ではあるけれども、ほんとうにそれがそうなのかどうかはわからないんですよ。

◎三橋委員 そうすると、例えば基本姿勢のところ、「住みやすさの向上」となっていると、これはストレートにわかるですけどもね。

◎武藤委員長 そういうことですね。

◎三橋委員 それで、住みやすさの向上はほんとうになっているんですかといったら、これはストレートに、指標として使うか使わないかは別として、こういう形にはなると思うんですけど。生活者の視点とか、例えば住みやすさの向上を目指しますとかという基本姿勢にして、住みやすさの向上を、アンケートでもとっていますというようなやり方というのは、結構ドラスティックですけど、こういう考え方も1つはあるかもしれないという感じですけど。

◎武藤委員長 でも、やっぱり基本姿勢は方法論の話だから、住みやすさの向上というのは方法論というよりもやっぱり目標ですから、ちょっとそこにはそぐわない感じがしますね。

◎玉山委員 できるだけ方法に……。

◎武藤委員長 その基本姿勢のところは方法ですね。

◎玉山委員 方法を大切に場所なんですよ。

◎鮎川委員 住みやすさのために何をやるかということですよ。

◎三橋委員 ということは、住みやすさというのはこれよりも上ということなんですか。

◎武藤委員長 住みやすさは目標ですよ。だから、将来像のところに住みやすさが来るわけ

です。

◎三橋委員 将来像は、やっぱりもう住みやすさの向上というのが、この言葉よりも前にある。

◎武藤委員長 そういうことですね。書くとしたら。将来像として住みやすい都市を目指すということですからね。それをスローガンふうに表現すると、「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ小金井市」ということなんだと思うんですね。

◎三橋委員 住みやすさの向上の下のアンケートの中に、これが入ってくるような感じですよ  
ね。

◎武藤委員長 そうですね。そういうことです。みどりの減り方がほかから比べると少ないということになるんだろうと思うんですけどね、現実には。でも、ちょっと表現はよくないですが。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、ここは前文で「住みやすさの向上を目指し」というところを将来像の中に入れるという形で、結果的にはこの将来像の中の1つだということによろしいですかね。

◎淡路委員 いや、そこに出たのは、将来像が達成したのを何で評価するか……、目標にするか、評価するかというので、すべて出ているのはね。だから、上も下もないような気もするんだけどね。どちらも住みやすさを目指していることはたしかなものですよ。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、こここのところは、これはどっちでも……。

◎淡路委員 いいんで……。文章だけだと不安定だから、もうちょっとクリアな目標を、数字じゃなくて文章でも書けないかと、それを目標的にしたいと。

◎永田委員 多分、別に何もこだわってなくて、結局これはスローガンであっても、こういう目標みたいなものであるという感じで。

◎淡路委員 そうですよ。

◎玉山委員 この指標というのは、目標よりも……。

◎武藤委員長 目標をはかる方法ですかね、指標というのは。

◎玉山委員 指標のほうが、評価されるものの意味合いが強い。

◎武藤委員長 指標は……。やっぱり目標のほうが大事だと思うんですけどね。住みやすさ。それで、住みやすさが向上しているかどうかというのは指標。指標として、アンケートで調査をすると。

◎玉山委員 はい。

◎淡路委員 それは後で文章をつくってみないとわからないよね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎三橋委員 とりあえず骨格的にはこういう感じということで、4つの柱があって、4つなのか5つなのか、あるいは3つなのかというのがありますがけれども、柱の中身については、またもう1回戻ってからという形でいいですかね。とりあえず枠組み的にはこんな感じになるところで。すみません、字が汚くて。多分、事務局がきれいにしてくれると……。

◎武藤委員長 じゃあ、枠組みができましたので、先ほどのご意見についてどういうふうに考えていくかというようなどころに行きたいと思うんですが、せっかくいただいたご意見ですので、この資料ございますか、玉山委員、こちらの。それから、今日いただいた意見というのはどれですか。

◎三橋委員 鮎川委員と五十嵐委員から出ています。

◎武藤委員長 それは、今日の資料にありますよね。

◎三橋委員 資料45、46、47。あと鴨下委員からも来ていますね。ごめんなさい。

◎武藤委員長 この中に入っているのか、封筒の中に。次の資料になるということですね、これ。

◎三橋委員 そうですね。

◎武藤委員長 鮎川委員からですから、鮎川委員がいらっしゃるので、ちょっとご説明いただけますか。

◎鮎川委員 はい。皆さん、今日はすみません。遅れてきて申しわけありません。

今までのお話の流れが全くわからないので、ちょっとピントがずれたことを言うてしまうかもしれませんが。

指標について、この2つの指標……。評価指標は1つだけでもよいかかと、まず思った次第です。ただ、もし2つであれば、住みやすさの向上と住み続けたいと思う市民の増加という、両方とも市民意向調査の中のものではなくて、全く違うものの指標、例えば市民1人当たりの緑地を占める面積ですとか、何か全然別の、意向調査ではないものか、もしくは、意向調査の中であっても、ほかの満足度ですとか、全然違う観点のものがあるので、似たような指標よりは違う指標のほうがよいかかと思いました。

あとは4つの柱について、ちょっと細かなところだったんですけども、こちらの「子どもが育つ」という言葉があるので、そこから次世代と来ているので、この流れ自体は、すごく自然な流れなのですけども、ちょっとすみません、重箱の隅をつつくようで申しわけないので、4つの柱の中の文化と教育の中で、事務局の方のご説明の中では、全世代という意味もというようなお言葉があったのですけども、文章だけ市民の方が見た場合に、「生涯学習の充実を図り」、生涯学習の充実という言葉あった直後に次世代という言葉があるのにちょっと違和感を感じまして、このあたりの文章、生涯学習の言葉の直後であったら、やはり次世代ではなく全世代の方への教育という言葉のほうがよいかかと思ひまして、このように書きました。

◎武藤委員長 なるほど。では、こういうご意見がほかにも出ているんですが、どういうふうに対応するかということですね。

◎三橋委員 これ、やっぱりこう見ていって、まずこっちの1個1個を議論していったほうがいかもしれないですね。

◎鮎川委員 そうですね。すみません、この流れを全然知らなくて……。

◎三橋委員 いえ、ごめんなさい。多分、僕も、意見が来ているので、こっちのほうを先に伺おうかと思っちゃって。でも、1個1個はあれですよ。

◎鮎川委員 細かなことより、全体のこれを考えてですよ。こちらが決まってからですよ。将来像もまだ……。

◎武藤委員長 ただ、この部分は、いつかはここをよく見直さなくてはいけないんですから、例えば、次世代だけじゃなくて現世代というんですかね、今の世代みんなを含むような……。生涯学習というのは次世代だけではなくて、むしろ大人というか、私たち全員が対象になるわけですから、そういう趣旨で、2つ目のほうはちょっと書き直したほうがいいということですね。

◎鮎川委員 一例ですが、多分そのあたり、「子どもが育つ」から次世代と来て、この流れがまたちょっと、どのように将来像から柱に結びつけていってになるか、そのあたりでも、全世代という形にしてしまうと、逆にこれは「子どもが育つ」ではなくて「笑顔が育つ」ほうに生涯学習はなってくるのかなとも1人では考えていたのですが、ちょっとこのあたりのことで意見のほうを書きました。

◎三橋委員 五十嵐委員からもまるっきり同じような、似たような意見が、資料46の2番というふうになっています。

◎武藤委員長 「評価としては今回、子供の教育……市民の文化的な評価がわかるようなタイトルにしたらどうかと思います」。そうですね、やっぱりこれは……。でもやっぱり一つ一つどういうふうに対応するか考えないとだめでしょう。

◎三橋委員 そうですね。あと、鮎川委員がおっしゃるとおり、将来像と「子どもが育つ」というのとの関連も含めてということだとは思いますが、一つ一つどうするかというところであると思うんですけど、それが、1個1個決めたことと、この全体的なバランスの中でどうかという感じだと思うんですけどね。

◎武藤委員長 いずれにせよ鮎川委員のご指摘については、指標についても今いろいろ議論してましたから、それを今後もう少し具体的にどうするかを考えていくときに、このご意見ですね、45はちゃんと踏まえると、そういう対応ですよ。

◎三橋委員 また表の中に入れて、基本計画で入れるものと基本構想に入れるものの仕分けをする中でも、これは間違いなく出てくるという感じなので。

◎武藤委員長 じゃあ、ついでに46の五十嵐委員からのご意見ですが、2番目は、今言われた、ちょっとタイトルを変えたらどうかということで、これも、もう少ししたら検討するということですね。もう少ししたらというか、もう少し具体的なところに入っていったときね。1番のほうは、「審議会でも発言しましたが、行財政運営を1つの柱にすることを提案します」ということですが、4つの柱の1つに、もう1個行財政運営を入れるということなんですね。

◎淡路委員 計画の推進の中に入れるんじゃないんですか。

◎長期総合計画等担当部長 つまり、五十嵐委員の発言自体は、計画の推進を4つの柱とは別

な形で取り出している部分を、その4つじゃなくて5つの柱の中に入れたらどうかという発言で、それを補強する意味で、今回資料が出ているんだろうというふうに思います。

市のほうが考えているのは、計画の中で個別のことも出てくるんですが、4つの柱全体を何か動かしていくエネルギーみたいなものが、計画の推進というんですか。全体を動かすものだというので別の範疇に入れて考えている今までどおりの形で、推進というのは、ちょっと柱とは別立てでのほうがいいのかなということ考えています。

◎淡路委員 その内容はここに出ている？

◎長期総合計画等担当部長 内容は次回ですね。

◎淡路委員 次回に出てくる。

◎長期総合計画等担当部長 大綱の後でつくりますので。

◎三橋委員 前回の審議会の中でも発言したんですけども、行財政改革というのを、この10年間の市民目標というか、1つの大きなムーブメントとして市を動かしたいというようなことであれば、やっぱり1つ柱としてなるだろうし、そうではなくて、行財政改革というのはあくまでも目的ではなく手段だということであれば、ちょっと違ってくるのかなと。それこそ学識の方でも、公共選択とかそういった学派かなんかの方は、もう行財政改革自体がやっぱり1つの目標だと。行政をある程度コントロールする上では、市民がきちんとチェックしてというような意見を言われる方もいらっしゃるし、財政とかそういうのが危機的な状況の市だとか、今そういう状況だということであれば、それ自体が目標になるということもあり得るというふうには思うんですけども。

ただ、今、市の状況を考慮した上で、ほかの施策と比べてどうか、施策としては背反する部分もありますから、バランスをどうとるということもあります。そういったところをどういうふうにするかということだとは思いますが、行財政改革というのがまさに、ほかの施策と並べたときに、1つの市の柱として出てくるようなものなのか、いや、それというのは、あくまでも1つ目標を掲げる中で、結果的にやらなければいけないこととか、そういうものだよという感じで考えるかだと思いますけど。

◎淡路委員 3部を見ると、行財政改革は計画の推進の1つですよ。もうちょっと行政と市民とのかかわり合いも含めた中で、4つの柱を支えるだけの協働関係とか、コミュニケーション関係とか、財政の強化とか、庁内の改革をやりたいというふうな位置づけにしていますよね、今までは。それは変わらないんですね。だから、三橋委員が言ったよりは、こっちが大きく位置づけていると。だから、意図は入っているかもしれませんが。以前は行財政改革だけ取り上げてやっていたんですが、やっぱり行財政改革は結果なので、市民の協働がないとだめだし、情報もとらないとだめだし、財政の安定性も図らないと、実は結果としての歳入が十分よくなるという形で、計画の推進に書いてもいいか悪いかは別にして、ここに入れているんですよ、きっと。

◎三橋委員 ここは多分いろいろと議論がありますし、財政の状況とあって、まだきっちり

我々としても理解していないというか、把握していないところもありますから、多分、五十嵐委員もそれなりにご意見があつてやっていることだと思うので、ここでぱつと結論づけるというのはなかなか大変だとは思いますが……。

◎武藤委員長 考えてみると、「まちづくりの基本姿勢」の参加・自治の重視が1番で、計画行政の推進というのがありますから、ここと大分重なるんですね。

◎三橋委員 計画の推進ですね。

◎武藤委員長 うん、計画の推進の部分と基本姿勢で。ただ、市民生活優先というのは、ここには出てこないんですが……。

◎三橋委員 確かに計画の推進と近いのは……。

◎武藤委員長 そうか。基本姿勢というのは、この中身はここですよ。財政の健全化も基本姿勢に入るかもしれませんね。

◎淡路委員 基本姿勢を体現していると。

◎武藤委員長 ここは財政だけじゃないので、「計画の推進」というタイトルがいいかどうかは別にしても、この4つのセットで動いていくので、財政だけ取り出すというのはちょっとやっぱり、何というんですかね……。

◎淡路委員 基本構想レベルではね。

◎武藤委員長 基本構想レベルでは、5つ目の柱に財政だけ引き出しちゃうというのはどうかなと思いますね。

◎淡路委員 実際は、これに基づいて行財政計画をつくるんですよ、財務とか総務企画の担当部署がね。

◎武藤委員長 そうですね。

◎淡路委員 その表題はこうやってちゃんと載せて、ほかの4つと同等かそれ以上のレベルで、3部としてつけていますからね。考えていますよね。だから、相当行政は自己改革すると、あるいはしてもらわないと困ると。市民参加をもっと拡充しますよね。効果的な政策を打つと。財政の健全化をすると。決めたことはちゃんとやると。

◎武藤委員長 時間の関係もありますので、じゃあ、次に……。

◎淡路委員 書いてありますよ。委員長がつくったのに書いてあるんだもん。

◎武藤委員長 それは、そのところは私が書きましたので。

では、先送りするということになるんですけども、もう一つ鴨下委員から出ているのが、「社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境で、社会潮流の8項目目（……含めると9項目）では多いとの意見から、全体を、人口、経済、市民、環境の4つの視点から分類し直す試みをしてみました。なお、ここで言う市民とは、市の住民という意味ではなく、国政に参加する国民という広い意味で使用しました。また一国の経済と政治は密接に結びついており、経済の発展や減速は政治的諸要因に左右され、経済的諸要因は政治の決定に強い影響を持つなどの理由から、ここでの経済は政治を含めたものとして扱いました。さらに、温暖化を初め、情報化、

食糧問題、国際問題、自然災害、犯罪などは、我々を取り巻く環境として束ねましたが、⑧の安心・安全への希求は、広い意味ですべての項目の底辺を流れているものと思われます。現象ではなく現象の背後に生まれたものにとらえるなら削除すべきかとも考えましたが、ここではとりあえず環境の項目に組み入れてみました。①が少子高齢化の進行・人口減少時代の到来、②地方分権の推進、③市民ニーズの多様化、④ボランティア・市民活動の活発化、⑤経済状況の変化、⑥情報化社会の進展、⑦地球規模の環境問題の深刻化、⑧安全・安心への期待、⑨で地域格差の拡大（この項は、討議要綱にはあるが基本構想には含まれていない）というので、人口と経済と市民と環境で、人口の場合には少子高齢化、経済のところには②、⑤、⑨、分権と経済状況の変化と地域格差の拡大、それから市民のところには③と④ですから、市民ニーズの多様化とボランティアの活発化、環境のところでは⑥、⑦、⑧、情報化の進展、地球規模の環境問題、それから安全・安心」。なるほどね。こういうふうに4つに分けてくれると、8つとか9つがだらっと並列していることから見ると、わかりやすいですね。

これは、私も、何かこの8つないし9つの潮流をもう少し何か分類したほうがいいかなと思ったんですが、この4つに分類するのがいいかどうかは別としても、一応鴨下委員は、4つに分類してご提案いただいたということですね。

ちょっとこれをもう一度つくり直してみても、人口と経済と市民と環境……。

◎三橋委員 この間、淡路委員は、市民と社会という言い方をされておりましたよね。人口、経済、社会、自然環境とか。その話、僕もこの4つぐらいでいいかなと思っているんですけど。

◎淡路委員 安心・安全が社会。そんなに厳密ではなかったんですけど。

◎三橋委員 基本的には、僕、鴨下委員の意見に賛成ですね。表現の1個1個は議論があるところですけど、人口があって、とりあえずこれが人口と経済。ただ地方分権というのは、経済というよりは、このマクロ環境の4つがあった中で、結果として、自然に地方分権になってくるといようなイメージがちょっとあるんですけども、とりあえず経済構造というのが、僕も自分で書きながら、多分これが一番でかいんだろうなとかって思っているんですけど、これに全部入っちゃうところがあるんですね。グローバルな話とか、あるいは⑤の経済状況もそうですし、⑨の安全・安心も経済構造に入るのかと。地域格差の拡大か……。⑨はまた別で、②、⑤、市民ニーズ、地方分権の進展……。ここはちょっと難しいですよ。情報化は4に入る。環境というのは、自然環境じゃなくて、もうちょっと利便性まで含めてということなんです。

◎武藤委員長 環境はね。

◎三橋委員 やっぱり環境という言葉も難しいですよ。普通、環境というと自然環境で来るので。

◎武藤委員長 社会環境というとならえ方をしていた場合には、例えば少子高齢化なんていうのはね。

◎三橋委員 入ってきちゃうということですよ。

◎武藤委員長 社会環境に入ってくるね。

◎三橋委員 もっと大きくなりますよね。

◎淡路委員 普通、マクロでは環境というのは使わないですよ。もともと環境は外部要因だから、環境というフレーズは、その下にはないんですよ。人口とか。人口環境というけど、環境環境とは言いませんもんね。やっぱり自然環境、そういうふうに言いかえますよね。だから、これは教科書的です。人口、自然、社会、法律、経済、技術、これが6大要素なんですよ。最低でもこれは分析しないとだめだと。あとは、重要度に応じて削っていく。

◎武藤委員長 もう一度。

◎淡路委員 教科書ですけどね。1つは人口ですね。次が自然、次が社会、安心・安全ですね。次が法律、次が経済、次が情報というような技術ですね。これがあって、あとはしんしゃくなんですよ。人口は人口減少、自然は環境重視、社会は安心・安全、法律が分権、経済が自立経済、技術が情報化というふうに、大体入るんですよ。マクロはどのシーンをとっても同じですもんね。

◎三橋委員 法律って何ですか、今。

◎淡路委員 法律は分権。

◎三橋委員 分権ですね。

◎武藤委員長 やっぱり法律というよりも政治……。

◎淡路委員 まあ、政治構造と一緒になんですよ。そうですね。

◎武藤委員長 政治構造ですかね。政治構造、経済構造、社会構造とか、何かそんなん分でけますかね。ちょっとどうしましょうかね、これ。そうですね、もう一度分類するのをちょっと考えて、こういう区分けするというので、もう一度考えると。

◎淡路委員 そうですね。

◎武藤委員長 もう一度、そういうふうな形で鴨下委員のご意見には答える。

「2つ目は、小金井市の将来像でみどりの育つ小金井市ということで、これからの行政において市民協働が重要なキーワード、あるいはこれからの協働のスタイルを模索するとあるように、「計画の推進」において協働というのは重要な位置を占めています。この点について、既に渡辺委員からご発言があり、また町田委員などから同内容の意見が出されていますが、将来こんなスタイルでまちづくりを進めれば、それがすばらしいという方向性をより明確にするのであれば、協働の意味を膨らませて、『みどりが育つ・子どもが育つ・きずなが育つ小金井市』一という表現もあるかと思えます。ただし、前回竹内委員が述べられたように、コピーを考案した方の意思を全面的に尊重することが大切であり、個人的には全く異論のないところです。

「笑顔」という語には、将来をえがくのには十全な、温かい願いのようなものを感じ取ることができました。参考程度に扱っていただければ幸いです。」。

これは、また将来像について議論するというのでいいですね。1つの案として。

そうすると、前回のご意見について、これを今度はどうするかということなんですが、時間

が4時までということで、あと20分ほど行きたいと思うんですけども、まず最初の社会潮流の、鮎川委員の意見からということですね。項目は「情報化社会の進展」で、「デジタル・デバイドの解消には全世代（特に高齢者）のインターネット利用率の向上が必要。情報通信基盤の整備が大変重要だが、ハード面だけでなく、市民の活用能力の底上げを考慮すべき」。社会潮流の中に……。社会潮流も今、分類を試みたんですが、説明についても、ちょっとこれは直す必要がある部分が出てくると思います。デジタル・デバイドのところでは、「情報化社会でインターネットや携帯電話が一層身近なものとなり、情報収集やコミュニケーション手段にとどまらず、多様な活用が期待される半面、顔の見える人間関係の希薄化や犯罪等の危険性も指摘されることがあります」というこの中に、デジタル・デバイドの解消ということを含めたほうが良いということですよ。

◎鮎川委員 ごめんなさい。そこまで具体的に……。

◎三橋委員 そこまでじゃないですよ。

◎鮎川委員 ただ、すみません、まだ最初で何もよくわからなかったもので、文面どおりに読むと、インフラ整備のように私は受け取ってしまったんですね、最初。なので、それだけではなくて、何ていうんでしょう、もっと、どちらかというと市民の方々の使う力のほうが、長期計画としても取り組みやすいでしょうし、そちらのほうが必要かなという程度のもので、流してください。

◎三橋委員 僕もここに書いたのは、そういうふうに整理して、基本計画のところでも使うような内容だということで、社会潮流までで皆さんコメントがあったので、それを何か社会潮流に入れてくれとか、文言を修正してくれという話ではなかったと思います。単純にデータブックを読む、社会潮流を読む、そういったものを読む中でコメントが出てきたので、直接的にこれを直したほうが良いという意見というのは、とりあえずその中で、永田委員ほうから重点政策的な話が若干ありましたけれども、基本的には基本構想を修正するという意見じゃなかったかなというふうには思いますね。あと、逆に五十嵐委員が文言のコメントされましたけど、ただ、それはあくまでも参考資料のほうの扱いなので、素案とか討議要綱そのものを直すということじゃなくて、参考資料の文言について修正されたということ。ただ、その趣旨は、あくまでも、議論する中で踏まえておいたほうが良いかなというところで書いてあります。あくまでも趣旨を踏まえるということであって、今この場ですぐにどうという話でもないと思いますので、どちらかというと、もしあと20分あれば、ここの「策定の意義と役割」のところを、ちょっとでも今議論ができたらいと思います。

◎武藤委員長 それで大丈夫かな。これは、じゃあ今後踏まえますと言うだけで。

◎三橋委員 多分、もう1回、次回審議会でも言います。前回の、これをつくったときの審議会でも話したんですけど……。

◎武藤委員長 でも、例えば吉良委員から、「ソーラーパネル設備設置に対する補助金を新設するべきではないか」と、こういうちょっと細かい具体的な意見について、これはここで答え

るべき話にはならないでしょう。

◎三橋委員 ですよ。

◎武藤委員長 だから、それはそれで、審議会の中でご意見をいただいたんですが、審議会としてそのご意見についてどうするかは、やっぱり考えないといけないんじゃないでしょうか。

◎三橋委員 わかりました。じゃあ、本来これは管理表であれば、ステータス（状態）というところが必要だったんですよ。ちょっとそれを僕、今回、あくまで施策の大綱というところで、それが何かステータス（状態）になるかなと思ったんですけど、もう1回そのところで、例えば基本計画だったら基本計画で議論とか、これについてはこうするというところをつくります。

◎武藤委員長 そうですか。そうしていただくと助かります。

◎三橋委員 はい。次回のときに出します。

◎武藤委員長 では、「策定の意義と役割」というところを少し見ていきますか。

では、基本構想素案前半の「策定の意義と役割」、ここをちょっと読んでみますね。

「策定の意義と役割。この基本構想は、小金井市の将来像を定め、その実現に向け目標を設定し、今後の施策の大綱を明らかにするために策定するものです。本市は、平成13年3月に策定した第3次小金井市基本構想を市政運営の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。JR中央線連続立体交差事業の完成が目前に近づき、武蔵小金井駅南口第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業等、駅周辺でのまちづくりが大きく進展したことにより、市民の利便性は向上しています。また社会経済環境は、少子高齢化の進行、地方分権の進展、市民ニーズの多様化、経済状況の変化、情報化社会の進展、地球規模の環境問題の深刻化、安全・安心への期待の高まり等、取り組むべき行政需要がますます増大しています。一方、経済の急速な変化に伴い、日本経済の見通しは不透明となっており、政策展開の基礎となる財政基盤は、少子高齢化の進行に伴う税収の減少等の影響により、非常に難しい状況にあります。このような変化に迅速かつ適切に対応するとともに、市民ニーズを的確にとらえ、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定するものです。

基本構想の役割。1、第3次小金井基本構想の理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。2、市政運営の総合的かつ計画的な指針となるものです。3、市民、団体及び事業者が地域社会において活動する際の指針となるものです。4、国、東京都、企業等に対し、本市が目指すまちづくりへの理解と協力を得る指針となるものです。」。

こういうものですね。さて、策定の意義と役割。

◎三橋委員 大きく最初の2行と、そこからの四、五行のところの「市民の利便性は向上しています」というところまでですが、最初の2行というのが「策定するものです」という話があって、その下の5行というのが多分現状を言っていると思うんですよ。その後、次というのが、社会環境の話が、1、2、3、4、5、6。社会環境と、市の今、踏まえるべき課題みたいなところが入っているということなので、まさにこういったところが、後で出てくる現状

とか強みとかを多分要約するような形で出てくるような形になると思うんです。これの一つ一つの語句が、施策の大綱というか、きちっとなっているかどうかとかなので、真ん中の部分に関しては、後でもう1回戻ってきていいのかもしれませんが。大事なのは一番最初の2行と最後の3行で、これは今までフレーズとして「市民ニーズを的確にとらえ、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため」と言っておりますから、このフレーズが我々にとって問題ないというか、そのとおりだねという形であればそれでいいですし、さらには、最後、一番下の枠組みのところで、先ほどからちょっと話になっている、第3次小金井基本構想の理念といったときに、これは何ですかというところがすぐに出てくるかとか、あるいは役割といったときに、市民とか団体とか、地域において活動するのは市と書いていますけど、こういったところを、もうちょっと何か協働的なニュアンスを出してもいいのかとか、何かいろいろと話としてあるのかもしれないなというふうに思うんです。

それで、真ん中のところは、今、少し意見を出していただいてもよくて、ただ最終的には、強みとか弱みとか、そこの分析を踏まえて、もう1回戻ってくるかなという感じで思っています。

◎淡路委員 私はこの文章、1つ、目的が4ページにあるんですよね。4ページの「まちづくりの基本姿勢」のところに目的を書いているんですよね。目的がこんな後に来ているというのは、ちょっとおかしいかなと思っているんですよ。まず、基本構想はこういう目的なんだと。そういう目的のものを、こういう激変する環境の中で、目指すべき方向をはっきりさせて足並みをそろえることが必要なので基本構想を立てますよと、そういう意義が書いていないと、とてもこの表題と合っていないと思うんですよね。最初の2行は、やることのプロセスを書いているだけですよ。こういうものをやりますよということだけなんですよね。真ん中は、三橋委員が言ったように、強みと、状況と弱みを書いているだけで、意義というのは、下の3行ぐらいが意義かなというんだけど、これは、小金井市における基本構想を策定する意義にはなっていないと思うんですよ。ごく普通の、特徴のないありきたりの表現だと。これは、小金井市の10万の都市で、周りの20万の人口の都市と戦うような計画の意義になっていないと思うんですよ。だから、もっと基本姿勢とかを考えて書かないと、ちょっと小金井市らしくないと思うんです。だから、やっぱり最初に目的を書いたほうがいいと思うんです。基本構想は、地方自治体の本旨にのっとり、持続的な福祉向上をすることが目的なんだということを書いて、今、我々はこういう状況なので、ビジョンを打ち立てて、基本計画とつながった、協働を重視した持続的な計画を立てないとだめなんですよというようなことを、意義として書いたほうがいいと思うんです。

◎武藤委員長 この基本構想が計画の上位なんだとね。上位というか、基本計画と一体となって、今後の中長期的な市の目標を設定し、具体的な方策を書き込んでいるもので、大変重要なものだ。「市政運営の指針として」とかあるんですが、指針として何かこれまで進めてきましたになっちゃっているから、基本構想そのものは、そういう指針として最も重要なものなん

だという表現ですね。何かやっぱり欲しいなど。

◎**淡路委員** ちょっと委員長が言ったので考えてきたんですが、例えば、真ん中はいいですよね、こういうふうに行ったこともあると、それで利便性が高まったと。しかし行政需要が片方でぐっと増えているんだと。そういう状況の中で、なぜ10年の計画を立てるかということが意義だと思うんですよ。例えばそんなことを踏まえて、経済状況は大変だと、財政も大変だということ、非常に厳しい状況にあるという前置きがあって、その後、「このような変化に迅速かつ適切に対応し、本市の持続的な発展と市民の福祉向上を実現するには、市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき方向と基本的な考え方を的確に共有し、内外の関係者が協働してまちづくりを総合的かつ計画的に推進することが必要になります。ここに、こういう計画を策定する必要があります」とか、そういう展開があって、それで、この紙面に、今委員長が言ったもののところにつなげれば良いと思うんですよね。だから、何か役割は書いてあるんだけど、意義が書いていない。それも小金井らしい意義がない。

◎**三橋委員** 今で小金井らしいというのはどこに。

◎**淡路委員** 小金井市らしいところは、市民ニーズを的確にとらえ、ちょっとコミュニケーションは不十分ですけど、目指すべき方向と基本的な考え方をまず明確にし、それを共有し、協働重視でやろうというあたりで、ちょっとあの辺も意識しながらですね。あるいは、「地域の強みを発揮し」でも、入れてもいいですけどね。つまり意義が書いていないんですよ。

◎**三橋委員** おっしゃるとおりだと思います。

◎**淡路委員** そうでしょう？ 思ったでしょう？ そこはちゃんと考えてほしいんですよね。

◎**三橋委員** 意義はちゃんと。そうですね。

◎**武藤委員長** 確かに「まちづくりの基本姿勢」みたいなものを確認するために……。基本構想というのはこれを実現するために……。これは実現の手法なんですけど、こういう手法にのっかって、目指すべき方向に持っていくためのやっぱり重要な計画なんだ、計画の根拠となるものというんですかね。

◎**淡路委員** 何で将来像を打ち出すかということ、将来像しか共有できるものがないんですよね。直近の課題だと、私は橋だと言うし、私は道路だと言って、まとまらないと思う。しかし、将来目指すべき方向だけははっきりするから、そこは共有してやろうと。あとは、いろいろ意見が錯綜するから、大事なのは持続的に市がよくなることなんだから、そこは協働の精神と自助の精神と何かでやるべきだというようなことが、書かれてあるべきだと思うんですよね。

◎**三橋委員** 「まちづくりの基本姿勢」は、さっきからの整理で手法だということだと思います。ただ、その手法のところ、目的とか「目指します」といった目標の話が出てきちゃっているんで、それについては、一番最初のところに意義という形で入れるほうが良いということで、この文に関しては第1章に持っていきましょうと。じゃあ、1については、今おっしゃられた話を入れることに。あともう少し、小金井らしさというところは、さっき、後でもう少し詰めていくということで。

◎淡路委員 そういったものをつくる必要があると。前回、永田委員がボトムアップがいいと言ったでしょう、あれは確かにそうだと思うんですね。しかし、それをうまくまとめるにはトップダウンの方針を出しておかないとだめで、それが基本計画の特徴なんですよ。つくる意義なんですよ。そういうことを書かれちゃうとこういう誤解がなくなるんですよ。

◎三橋委員 後でタイプを。今ほんとうは書いたほうがいいのかもしいんですけど。今の言われた文言ですか。

◎淡路委員 私、ここだけは書いてあるから。

◎三橋委員 そうですね。じゃあ、後でいいです。今、かなり参考というか、もうそのまま使えるような感じぐらいだと思いますので、ちょっと出して、あと細かい文言は調整するとして、あと、僕、さっきから言ったんですけど、役割のところ「3次の基本構想の理念を継承し」って、これはどういうふうに考えたらいいんですかね。3次の基本構想の理念って何ですかというところを、どういうふうに一言で言ったらいいんですか。もしも市民から聞かれたときに、何て答えるという感じですかね。

◎長期総合計画等担当部長 この辺は全然直してなくて、第2次と書いてあるから第3次に直しているだけなんですよ。ですから、本来的には今おっしゃったように、市民の方が読まれたときに、これは何だと聞かれてぱっと答えられないとほんとうはいけないんでしょうね。基本構想を読んでくださいだけじゃ……。

◎三橋委員 継続性はあるとは思っているので……。

◎武藤委員長 やっぱこここのところは大事だから、第3次はこんなことをスローガンというか、将来像としてやってきましたとかいうのは、ちょっと触れたほうがいいんじゃないかと思えますけどね。ここはちょっと書き直すということで、それから、重複する文章が出てくるとわかりづらくなったので、将来像のところはもう次に出てくるので、ここは、社会環境の変化ってざっと出てくる、この「また」の文章は、次のページを要約しているんですよ。ここを取り出しているんで、ここはちょっと書き方を工夫して、次に述べる社会潮流の変化がどういふ影響をもたらしたかというようなことをここに書く程度にしたほうがいいと思うんですよ。こちらで書くものはここでは書かないというふうに、重複する部分はね。

それから、先ほどの基本姿勢も、第3部というか、今度出てくるところと重なる、参加のこととか、情報公開のこととか、財政のこととかというのは、ちょっと重なるところありますよね。重なるのがいろいろ出てくると、実はわかりづらいんですよ。これは何だったかなということになります。ちょっとそこは重複を整理するというのをしながら組み立てていって、社会潮流の変化はとにかく次のところで書くんだ。次のところじゃなくて、3でね。その次はまず枠組みが出てきて、そして社会潮流の変化、それから現状を踏まえてというので、この現状のところも、中央線の立体交差事業の完成が目前に近づくと、こういうのもあっていいんですが、そういう現状認識は後で出てくるんだからここでは触れないとか、ここはとにかく意義と役割に限定をして書くというほうがいいのかないかなという気がするんですよ。

◎三橋委員 そういうふうにしますかね。僕もおっしゃるとおりだと思います。

あともう一つの考え方というか、重複は絶対避けたほうがいい、そのとおりだと思うんです。あとは、このところで、この基本構想の全体的な見取り図みたいな形で書かれているところが若干あるのかなと思ったんですよね。要は、全体はこんなふうな構成になっていますよみたいな形で、現状はこうです、社会潮流はこうです、課題はこうです、3次の評価はこんな感じで、最終的にはこうですという形で、多分、今、3次の評価とかも後で出てくると思うんです。

だから、もし重複をまるっきりしないということであれば、ここでは「3次の基本構想を継承し」ということだけにしておいて、3次というのは評価だから後で見てくださいという形にしてもいいのかもしれないです。少し見取り図的なところで、一言ずつぐらいつけ加えた形で要約するというやり方がいいか、そこは多分書き方の問題なので、シャープに意義と役割だけに特化して、ぎゅっと詰めてしまうということもあると思います。それは、どっちもありだなと僕は思います。

◎武藤委員長 じゃあ、これも、ちょっと先ほどの淡路委員の読んでいただいたものを踏まえながら、このところを全面的に書きかえていただけませんか。

◎淡路委員 策定の意義と役割のところですね。

◎武藤委員長 そうです。

◎淡路委員 中間ぐらいの判断でもいいですよ。

◎三橋委員 ただ、まだ社会潮流や市の現状はできていないですからね。できていないので、多分、そこはなかなか書けないと思うんです。

◎淡路委員 ちょっと書いておく。

◎武藤委員長 ええ、このところを書いていただいて、ここで議論した1つの素案だと。

◎淡路委員 そうですね。

◎武藤委員長 素案を修正する案だという形で。

◎淡路委員 はい。

◎武藤委員長 じゃあ、すみませんが、それ。

◎三橋委員 役割はどうしますか。

◎武藤委員長 役割？ 基本構想の役割も、この……。

◎三橋委員 1、2、3、4。

◎武藤委員長 こどもちゃんと書き直しましょう。

◎三橋委員 1は直す。

◎武藤委員長 「第3次基本構想の理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです」。

◎三橋委員 ほかで第3次の理念が何か、書いてあるということであれば、ここではこうしておくという手もあるとは思いますが、逆にもうまるっきり修正するという形もあるかもしれないんですけど、多分、それはほかとの兼ね合いも出てくるかなと。これだけだと、明らかにど

こにも理念というのが出てこないんで……。

◎武藤委員長 そう、理念は、だから……。理念という言葉は、そもそも出てこないですよ。

◎三橋委員 そうですね。そう考えると、ここは少なくとも何らかの形で直すという感じですね。

◎鮎川委員 この理念って、一言でまとまるようないいのがありますか？

◎淡路委員 一言で言えば、やっぱり将来像なんですかね。3次の理念。

◎武藤委員長 そうですね。そこは上で言ったほうがいいと思いますね。将来像。

◎淡路委員 それを実現するために、3次基本構想というのはやっていたわけである。

◎鮎川委員 そうすると、その言葉は入っているほうがいい気が……。

◎武藤委員長 少なくとも3次がこうだったというのをね。

◎鮎川委員 この「元気で 萌えるみどりの小金井市」。

◎武藤委員長 「萌えるみどり」が「みどりが育つ」に変わっていくんですが、継承しつつ、新たな要素を加えていますからね。

◎玉山委員 いい感じですよ。

◎武藤委員長 「笑顔が育つ」というのもなかなかいいですよ。ほのぼのとしてね。

◎淡路委員 じゃあ、これは生きなんですよ。

◎武藤委員長 生きは生きなんですよけれども、もう一度考えていただいて……。

◎三橋委員 ここでの議論がまとまっていないものを、淡路委員に書いてくれというのは、多分それは……。

◎武藤委員長 1つのたたき台として。

◎淡路委員 1から4は実に一般的なんですよ。大体これを書くんですよ。みんなの指針ですよという形で、内外の人も、これに従っていろんな社会活動、事業活動、生活をやってくださいという、前置きみたいなんですよ。定番。ただ、①だけがちょっとうまくオンされたかなという感じですよ。

◎三橋委員 そうですね。僕も引っかかるのは①が一番引っかかる。②、③、④は、さーっと読めば特にあれですけど、もうちょっと強く言うかぐらいですね。「活動する際の指針」というのか、もうちょっと、「地域社会において協働する際の指針となる」とか、「活動」を「協働」とか「協創」とかに表現するとか……。

◎淡路委員 ちょっと考えてみましょうか。ただ、この「総合的かつ計画的」、これ、計画的は意味がわかるんですけど、総合的というのはどういう視点だろう。

◎事務局 地方自治法の内容です。分野ごとになりがちな計画ではなくて、総合的な計画とするということです。

◎三橋委員 そうですよ、自治法の言葉からですよ。

◎淡路委員 だから、それをどう解釈したかが大事であって。横浜の基本構想と小金井の基本構想は違うんでね、そこを解釈していないとね。

- ◎玉山委員 消化して。
- ◎淡路委員 そうでしょう？ わかっていても、そういうことね。
- ◎武藤委員長 じゃあ、すみませんが、次のときによろしくお願いします。
- ◎淡路委員 はい。
- ◎武藤委員長 では、そういう形で、今後も少し起草委員会として細かい議論をしながら、審議会に提案をして、そこで承認をしてもらってという形で今後も進めていきたいというふうに思います。
- ◎淡路委員 委員長、1つだけいいですか。
- ◎武藤委員長 はい。
- ◎淡路委員 これはどうなりましたかね。これはこのまま行くということでしたっけ。
- ◎武藤委員長 まだそこまで行っていません。
- ◎三橋委員 これを1個1個やっていかなきゃいけないんで、多分、このペースで行くと、次回どれくらいまで行けるかという感じですね。多分、次の審議会では、この骨格を出して、この骨格に対して皆さんから意見をもらって、それでオーソライズされるかどうかということをもまず確認しなきゃいけないので、プラスアルファで、その最初の1ページを淡路委員から出していただいて、それについて議論をします。2ページは、今まで何回か議論しているので、僕も1回出していますし、鴨下委員とかも出ていますから、ここぐらいまで何とか行けなかなというふうに思いますけれどもね。
- ◎武藤委員長 ですから、できれば、鴨下委員の意見を踏まえながら、分類のところの説明をだれかやっていたらいいんですけどね。
- ◎三橋委員 それ、この間僕がやったんで、もう1回、じゃあ……。
- ◎武藤委員長 そうだったっけ。
- ◎三橋委員 やっています。鴨下委員のを踏まえて、もう1回、もうちょっと減らしたりとか……。
- ◎武藤委員長 もうちょっとわかりやすい、並列じゃなくて、階層的に。
- ◎三橋委員 階層的にですね。わかりました。
- ◎淡路委員 私もちょうと考えたのがあるから、そっちに渡します。
- ◎三橋委員 わかりました。すみません。あとで、メールを。
- ◎淡路委員 そうだね、メールなんかこういうところは共有しているんですよね。
- ◎三橋委員 ちなみにこの起草委員だったら、メールで共有できるんですか。皆さんメール持っています？
- ◎玉山委員 はい。パソコンのアドレス。
- ◎三橋委員 いけますかね。じゃあ、メールでやり取りをみんなでするようにしますかね。
- ◎武藤委員長 そうしましょうか。全部アドレスはわかっていますか、事務局は。
- ◎三橋委員 いや、わかっていないようなんで。

- ◎武藤委員長 じゃあ、ちょっと確認をしていただいて。
- ◎事務局 審議会へ言えば、全員ご意見をメールでいただいたりしていますので、わかります。それで、連絡の方法としては、例えば、本来は個人情報保護という観点からいくと、ＢＣＣに入れて送り合うのが一番いいんだと思うんですけど……。
- ◎武藤委員長 もういいでしょう、このメンバーは。
- ◎三橋委員 このメンバーいいですよ。
- ◎玉山委員 はい。
- ◎武藤委員長 そうしたら、ＣＣで全部送っていただいて。
- ◎事務局 ご連絡メールを市から送らせていただいて、それに全員に返信するという形にすれば、全員に届くような形になります。
- ◎淡路委員 そっちに投げればいいわけでしょう。
- ◎事務局 はい。
- ◎淡路委員 それでいいね。
- ◎武藤委員長 じゃあ、そういうふうにいたしましょう。あと、渡辺委員が入るということでね。
- ◎三橋委員 要綱は６人になっていますけど。
- ◎武藤委員長 要綱は６人になっているんだけど、７人ということですね。
- ◎鮎川委員 すみません、今日も欠席とってあれなので、私、入れていただかなくて構いませんので。
- ◎長期総合計画等担当部長 鮎川委員は、その都度、何か自分の関心があるときに出ていただく。
- ◎三橋委員 要綱で６人でということ。
- ◎武藤委員長 そういうことですね。
- ◎武藤委員長 とりあえずそういうことで、委員としては６人で、それ以外の委員の方は、今日の一番最初にやったんですが、起草委員会として要綱をつくってもらいましたね。そこに、委員は６人とするんですが、「ただし、起草委員会が認めた場合、審議内容により委員以外の審議会委員が会議に参加することはできるものとする」ということで、委員はだれでも参加してもらえということになっています。
- ◎三橋委員 とりあえず、今日のところはそういう定義で。
- ◎武藤委員長 いかがでしょうか。どうも土曜日、お忙しい中ありがとうございます。これで終わりたいと思います。

(午後４時１２分 閉会)